

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成29年2月27日(月) 午前8時59分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	阿多 己清 君	副委員長	植山 利博 君
委員	中馬 幹雄 君	委員	宮本 明彦 君
委員	有村 隆志 君	委員	中村 正人 君
委員	池田 綱雄 君	委員	岡村 一二三 君
委員	下深迫 孝二 君	委員	今吉 歳晴 君
委員	蔵原 勇 君	委員	宮内 博 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員 徳田 修和 君

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	川村 直人 君	総務課長	橋口 洋平 君
危機管理監	徳田 純 君	財政課長	山口 昌樹 君
財産管理課長	池田 宏幸 君	安心安全課長	有満 孝二 君
秘書広報課長	有馬 博明 君	税務課長	谷口 信一 君
収納課長	永重 博章 君	収納課長補佐	萩元 隆彦 君
税務課課長補佐	貴島 信幸 君	総務課主幹	立野 博 君
総務課主幹	中村 和仁 君	財政課主幹	石神 幸裕 君
収納課主幹	新門 勝利 君	収納課主幹	斉藤 学 君
税務課主幹	山元 幸治 君	税務課主幹	吉永 利行 君
財産管理課主幹	脇 伸宏 君	秘書広報課主幹	上小園 拓也 君
安心安全課主幹	有馬 祐二 君	人事研修G長	種子島 進矢 君
防災G長	八ヶ代 秋吉 君	財政Gサブリーダー	末増 あおい 君
市民税Gサブリーダー	岩元 勝幸 君		
企画部長	塩川 剛 君	企画政策課長	堀切 昇 君
共生協働推進課長	西 敬一郎 君	情報政策課長	宮永 幸一 君
溝辺総合支所長	川崎 秀一郎 君	企画政策課長補佐	藤崎 勝清 君
共生協働推進課長補佐	西溜 和幸 君	国際交流G長	長瀬 広和 君
男女共同参画推進G長	安楽 尚子 君	電算・情報推進G長	梶 敏行 君
統計G長	大窪 修三 君	企画政策Gサブリーダー	徳永 健治 君
溝辺地域振興G主査	有村 昌明 君	企画政策G主査	堀ノ内 周作 君
中山間地域活性化G主任主事	鮫島 友和 君	企画政策G主任主事	甲斐 平 君
商工観光部長	池田 洋一 君	商工振興課長	谷口 隆幸 君
観光課長	八幡 洋一 君	関平温泉・関平鉱泉所特任課長	武田 繁博 君
商工振興課主幹	野崎 勇一 君	観光課主幹	竹下 淳一 君
関平鉱泉所	立元 義幸 君		
消防局長	馬場 勝芳 君	消防局総務課長	堀ノ内 剛 君
警防課長	喜聞 浩志 君	情報司令課長	松元 達也 君
消防局総務課主幹	神水流 崇 君	警防課主幹	蔵元 裕治 君
経理兼装備係長	岡留 博 君	消防団係	大平 剛 君

選挙管理委員会事務局長	松下	昭典	君	選挙事務局主幹	久木元	直仁	君
選挙G主任主事	西	俊寛	君				
教育部長	花堂	誠	君	教育総務課長	本村	成明	君
学校教育課長	河瀬	雅之	君	生涯学習課長	西	潤一	君
文化振興課長	富永	博幸	君	保健体育課長	赤塚	孝平	君
学校給食課長	北井上	真悟	君	国分中央高校事務長	山下	広行	君
福山教育振興課長	田實	一幸	君	学校教育課課長補佐	濱田	津世志	君
文化振興課課長補佐	鈴木	順一	君	保健体育課課長補佐	小牟禮	勉	君
生涯学習課主幹	吉留	道幸	君	生涯学習課主幹	石神	修	君
文化振興課主幹	江口	元幸	君	保健体育課主幹	末満	伸太郎	君
国体準備室長	野辺	貞孝	君	教育総務G長	林元	義文	君
教育政策G長	山口	清行	君	教育施設G長	末永	明弘	君
学 事 G 長	徳田	章	君	指導事務G長	真茅	孝洋	君
国分中央高校管理G長	福永	清美	君	指導事務グループ指導主事	松尾	明	君
メディアセンター指導主事	北原	利郎	君				
生活環境部長	小野	博生	君	市民課長	造免	秋子	君
保険年金課長	新鍋	一昭	君	環境衛生課長	中馬	吉和	君
市民サービスセンター長	岡元	みち子	君	市民課長補佐	佐多	一郎	君
保健年金課主幹	有村	和浩	君	環境衛生課主幹	宝徳	太	君
環境衛生課主幹	松元	政和	君	廃棄物対策G長	山元	辰実	君
市民サービスセンター副店長	安田	信之	君	環境政策Gサブリーダー	唐鎌	賢一郎	君
廃棄物対策G主査	有馬	義浩	君				

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議 員	池田	守	君	議 員	松元	深	君
議 員	新橋	実	君				

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 徳留 要一 君

7. 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第24号 平成28年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について

議案第25号 平成28年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時59分」

○委員長（阿多己清君）

それでは予算常任委員会を開会いたします。本日は去る2月21日の本会議で付託されました議案14件のうち2件の審査を行いたいと思います。本日の会議はお手元に配付いたしました次第書に基づき、審査を行いたいと思います。ここで皆様方をお願いを致します。当委員会は、先にお知らせいたしました審査日程の中で、審査を進めなければなりません。したがって、審査を効率的に進めるため、委員からの質疑は議案以外に関する内容を控え、簡潔に御発言いただき、議論がかみ合い、全委員に質疑をする機会が行き渡るように御配慮をお願いいたします。また、それに対する執行部の答弁も簡潔をお願いいたします。それでは、まず議案第24号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について、総括及び総務部の審査を行います。執行部の説明をお願いいたします。

△ 議案第24号 平成28年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について

○総務部長（川村直人君）

議案第24号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第6号）についての総括につきまして、御説明申し上げます。今回の補正予算のうち、まず、歳出予算につきましては、決算見込みによる各種事業費や人件費の調整を行うほか、国の二次補正の追加内示に伴う経費や霧島市土地開発公社解散プランに基づく土地の買戻しを行うための経費などを計上いたしました。次に、歳入予算につきましては、一般財源として地方交付税や繰越金の未計上額などを、また、特定財源として事業の実施に伴う国県支出金の見込み分などを計上いたしております。その結果、歳入歳出それぞれ、14億6,171万4,000円を追加計上し、補正後の一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ628億8,624万6,000円とするとともに、繰越明許費の補正及び債務負担行為の補正並びに地方債の補正を行おうとするものであります。以上で私の説明を終わり、引き続き、財政課を含めた総務部の関係につきまして、各課長がそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○財政課長（山口昌樹君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○税務課長（谷口信一君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○総務課長（橋口洋平君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○安心安全課長（有満孝二君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○秘書広報課長（有馬博明君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○財産管理課長（池田宏幸君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが、財務関係及び各費目の職員人件費に関する質疑につきましては、他の部で詳細に説明ができませんので、この場でお願いいたします。多数項目がある質疑は、ある程度、項目を絞っていただいて、どんどん委員を回していただいて審議ができればと思いますので、よろしくをお願いいたします。それでは、質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

最初に、少しお願いをしておきたいというふうに思うんですけど、今日から補正予算の審議を行って、来週から当初予算の審査に入るわけですけど、できるだけ議論が速やかに進むようにという委員長からの提案でありますけれど、私どもと致しましても、できるだけ資料を揃えて提出いただいた上で説明を頂くということをお願いしたいと思うんです。特に開発公社等の解散に関して、土地等の案件というのが、今回もあるわけですけど、執行部は、当然、場所も分かっているということで提案をなさるわけですが、受ける側にしましては、番地等で紹介されましてもなかなか理解できません。ですから、当然、資料として添付いただいた上で、御説明を頂くの工夫をしていただきたい。先ほど課長からありました件につきましても、資料として配布いただくよう委員長のほうでお取り計らいを頂きたいと思っております。それでは、質疑に入りたいと思っております。総括的な部分で、幾つかお尋ねをしておきたいと思っております。先ほど普通交付税の関係で予算書、42ページで説明がありました。決定額で142億7,091万9,000円ということで確定をしたということでの今回の補正予算の計上ということですけど、昨年の決算からしますと5億6,000万円余りの普通交付税の減額ということになってくるわけです。5年間、これが続くということで約30億円を超える減額がなされるのではないかとということで、本会議でも議論があったところ

ですけれど、この数字について、実際に当初予測をしていたものと比較をして、どうだったのかということについて、まず御報告を頂けませんか。

○財政課長（山口昌樹君）

普通交付税の合併特例措置の段階的な縮減についての御質疑ということで、普通交付税の平成28年度での合併特例措置の額でございますが、約22億円ございました。22億円が一本算定と合併算定との差額でございます。平成28年度は段階的に1割減ると。平成29年度が3割、次が5割、7割、9割で、平成32年度で全部で、平成33年度からは無いという状態になります。今の段階で、平成28年度におきましては、22億円が合併の特例措置ということであるというところでございます。平成28年度当初予算を編成する段階では、そこがまだ見えておりませんでした。今、国のほうで合併の措置について、現状に合わせた形で約7割程度を補償ということでやってきております。そういうこともありまして、平成28年度当初のときに想定いたしましたのが、影響額としては約2億円程度ということで、その分を想定しておりました。経営健全化計画では3億円の影響があるということを見ていたところ、7割維持の場合を想定して、7割維持のところは1億円程度ということで差額2億円と見込んでいたところですが、平成28年度の実績を見ますと、22億円の影響があるということですので、約2億円程度がその影響があると。平成28年と言うと、そういうことが言えるという状況でございます。

○委員（宮内 博君）

平成28年度で約2億円ということで想定をしていたということですが、5年間で結果的にどういう推計になっているのかお分りであれば、御説明をください。

○財政課長（山口昌樹君）

現段階では平成28年度の普通交付税での措置でしか申し上げることができませんので、先ほど申し上げましたとおり、影響額は今の段階では22億円ということで認識いたしております。

○総務部長（川村直人君）

少し補足を致しますが、普通交付税は毎年計算をしますので、その年によって影響があるわけです。平成28年度ベースで計算したときに、先ほど課長のほうからもありましたように、22億円が特例措置ということで、その影響額が平成28年度は1割、つまり2億円が減額をされたということでございますので、5年後の平成33年度から、これが10割になるわけです。そういたしますと1割で2億円なので、10割であれば、これの10倍ということで、平成28年度ベースでいけば22億円程度が平成33年度は減額されるのではないかと見込んでおります。ただ、交付税の場合につきましては、毎年変動いたしますので、これが5年後にどの程度になるかというのは、はっきりは言えないわけですが、その一本算定と別々の算定の差というものが、少しずつ縮まってきつつある傾向にはあるようでございます。

○委員（宮本明彦君）

説明資料の3ページになります。民生費国庫補助金が約3億6,500万円が減額になったということですよ。これは臨時福祉給付金給付事業費の減少が確定したから、国からの補助金がこれだけ少なくなるという理解でよろしいですか。

○財政課長（山口昌樹君）

今言われたとおり、主なものは、臨時給付金関係の実績が出ましたので、それに伴って歳入歳出の減額補正を民生費のほうで行っております。

○委員（宮本明彦君）

その次の土木費国庫補助金、約1億2,100万円。これが減額になって影響を受けたというものが、31ページの浜之市土地区画整理事業、公園改修事業、それと市営住宅等建替事業、この辺が影響を受けたということで理解したらよろしいですか。

○財政課主幹（石神幸裕君）

社会資本整備総合交付金につきましては、国の内示に基づく減額でございますので、そういった

関係の事業費の減になるということです。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料の32ページです。安心安全課のところに、3,443万円の執行残があるわけですが、コミュニティ無線がまったく聴こえない地域があるわけですが、例えばスピーカーをちょっと高台のほうに設置するとか、そういうことはまったく考えていらっしゃらないですか。

○安心安全課長（有満孝二君）

防災行政無線の屋外の拡声器のことと思いますが、現在、霧島市内に222か所の屋外拡声子局を設置しております。今、委員が言われるような部分で、屋外拡声子局の聴こえる範囲内というのが、300mから500mとトランペットの大きさと違うんですけども決まっています。その聴こえる範囲が重ならないような状況であって、なおかつ自治公民館長から要望が出されてくれば、こちらのほうでも、その時点で検討させていただければと思っています。

○委員（下深迫孝二君）

防災行政無線がせっかく設置されていても、本当に一部しか聴こえない。上之段を例にしますと、学校跡に消防車庫と一緒にあるわけですが、そこから大体500mくらい上に上がると一本松という公園があるんです。そこに設置すれば、上之段の大体全域に聴こえるところなんです。そうしないと、設置してもらった意味が全くないとは言わないけれども、あまり用を成していないということになるかと思っていますので、そういうところも新年度辺りでは考えていただかないと、大雨が降ったときに、まったく聴こえていないというのでは、設置がしてありますよというだけでは、いけないのではないかなと思いますので、検討していただきたいということをお願いしたいのですが。

○安心安全課長（有満孝二君）

公民館長のお話を聴きながら、検討させていただきたいと思います。

○委員長（阿多己清君）

先ほどの宮内委員からの部分で、開発公社プランの資料というのはできていますか。[「はい」という声あり]では、お願いします。

○総務部長（川村直人君）

今、下深迫委員のほうから、屋外スピーカーの聴こえが悪いというふうな御要望がございました。一応、一通りは管理をしているわけですが、また建てる場合につきましても、地域の方々といろいろお話をさせていただきながら、行政のほうでは設置したわけです。ただ先ほどおっしゃったように運用開始してみますと、そういった問題もあるようでございます。これにつきましては、市内100%完璧にということは、物理的に不可能でございますので、地域の皆様が設置していただいているコミュニティ無線と接続をさせていただいて、それで補完するという形式をとっているわけですが、どうしても屋外スピーカーのほうの御要望というのが、地元で多ければ、その時点で相談をさせていただきたいと思います。それから先ほど、宮内委員のほうから資料の要望がございました。これにつきましては、予算委員会が始まる前に、私どもも審議ができるだけ円滑に行くように資料等で説明したほうが、より委員の方々に御理解がいただけるような部分につきましては、事前に資料を準備しておくようにということで通知は致しているところでございます。ただ、こちらのほうが判断した部分と委員の方々から要望があった部分と一致すればいいんですけども、その辺にもし不足がありましたら、適宜、資料を準備して説明をするように努力をしたいと思っています。

○委員（蔵原 勇君）

安心安全課のほうに、今の下深迫委員の関連ですけども、防災行政無線運営事業の工事請負費3,141万7,000円については、コミュニティ無線接続工事の執行残ということになってはいますが、これは自治会等の減少ということですけども、どのくらいの減少があって、この大きな金額となったのですか。

○安心安全課長（有満孝二君）

コミュニティ無線の接続の部分でございますけれども、平成28年度は横川地区を全体的に行って

おりますが、隼人の部分が半分くらいしか接続が終わっていないということで、予算的には、この隼人の分も見ておりました。ただ、隼人の分の接続があまり思わしくない状態で、隼人が現段階でコミュニティ無線自体を導入している自治会が158ございます。そのうち、防災行政無線と接続したところが104ということで、54の自治会がまだ残っている状況でございます。これらの部分等も含めて残ってしまったということでございます。

○委員（蔵原 勇君）

執行残ということなんですけれども、自治会としては1年前から申請をされるわけですから、行政からの確認というものをしてもらわないと、3千幾らも残るとするのは、調査をしてこのくらいの額になったのか、大体の予算でされたのか、どうだったのですか。

○安心安全課長（有満孝二君）

コミュニティ無線につきましては、新規で導入されるときは、共生協働推進課に1年前に要望等を出されて設置をされます。先ほど申し上げましたのは、現在、自治会等でお持ちのものでございます。コミュニティ無線の周波数で、300とかというのは、平成35年ぐらいの電波法の改正でデジタル化にしないといけないというのがあったりしまして、デジタル化にするのに併せて接続をしようという自治会もございます。そういう中で自治会内の合意が得られるのを待って接続する形になるんですけれども、合意が得られないで、まだ接続できない状況にあるというのが残りでございます。

○委員（蔵原 勇君）

分かりました。もう1点お尋ねいたします。この執行残の301万3,000円は、防災行政無線整備推進員が見つからなかったということでしたけれども、これについては、来年度もそのまま引き継がれるのですか。

○安心安全課長（有満孝二君）

301万3,000円は、委託の入札残なんですけれども、囑託職員の関係でよろしいでしょうか。平成29年度の予算の中では、先ほど申しましたように、ひと通り、接続の部分が終わっておりまして、あと、接続につきましては隼人の部分だけという形になっておりますので、平成29年度予算では計上していない状況でございます。

○委員（宮内 博君）

総括的なところで、もう少しお聴きをしておきたいと思います。今回が最終的な補正になるのかということについて、確認しておきたいと思います。それから昨年決算で、決算時になってから数億円規模の金額が示されるということで、一つは特別交付税ですね。もう一つは地方消費税の交付金ということで、この二つで13億円程に上ったわけでありまして、今回の例えば、地方消費税の交付金は、今回の計上で20億円ということでありまして、これが最終的になるのかですね。そして特別交付税の交付決定がなされるのは、いつ頃なるのか、そのことについてお聴きします。

○財政課長（山口昌樹君）

特別交付税の3月交付の決定額につきましては、例年3月下旬くらいが交付決定日になっております。現段階で特別交付税が幾らであるということをお示しする状況ではございません。また、そのことにつきましては、交付決定の通知があったときに議長あてに交付決定額のお知らせを昨年その前から行っております。それと地方消費税交付金につきましては、税務課主管ではございますけれども、平成27年度につきましては、制度的に交付率が平準化になっていなかったこともございまして、平成27年度については、交付額自体を見込むことが非常に難しい状況がございましたので、平成27年度決算におきましては、交付額と予算とのずれが大きかったことの一因がございまして、今回、3月補正で決算見込を致しまして、今回、補正として20億円を決算見込額20億円という形で補正を計上させていただいているところでございます。現段階で、次の補正があるかどうかというところは、不明なところでございまして、現段階ではこの6号補正を提案をさせていただいている状況でございます。

○委員（宮内 博君）

従来どおり3月下旬に特別交付税が決定して、金額については示すけれども、補正で対応するというにはなっていないということですか。

○総務部長（川村直人君）

今、課長のほうからもありましたけれども、今後、突発的な例えば災害とかそういう要因がない限りは、今回の補正予算で最後であるというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

旧国分方式をそのまま継続するという体制が、なかなか改まらないようでありますけれども、またこの問題は引き続き確認をしていきたいと思えます。もう一つお尋ねをしておきたいのは、繰越明許費の関係についてです。補正予算の6ページに繰越明許費が示されていますけれども、土木建設関係に限らず、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、教育費と広く繰越明許が行われるということになっております。これをざっと計算をしますと、約33億円ということになるわけです。繰越をするには、用地交渉がなかなかうまくいかなかったり、計画どおりに進まなかったということが、それなりの要因として挙げられるわけですが、それぞれ、どういった理由によるものなのかということ。そして、単年度で予算をしっかりと精算するという原則が、このことによってかなり崩れてきているというふうに思うんですけれども、その辺をどういう形で、きちんとめりはりを付けるというようなことでやっているのか、お示しいただけませんか。

○総務部長（川村直人君）

まず、繰越明許費についてのお尋ねでございます。本市につきましては、特に特定財源を伴わないような一般単独事業につきましては、原則、運用上、繰越しは認めておりません。今回、予算書の6ページに繰越明許費補正というところで追加と変更が上がっておりますけれども、こういったものは、ほとんどが補助事業でございます。先ほど言いましたように、国の追加の補正がありまして、それに対応するために前倒しでする事業でしたり、あるいは補助事業等の内容によって工期内に終わらないといったようなこと。これは様々な事情がありますので一概に言えないわけですが、そのような財源の絡み、あるいは国等のそういった事情の絡みでやむなく繰越しをするというのが実情ですので、御理解いただきたいと思えます。それから先ほど特別交付税についての御発言がございましたけれども、国分方式というようなことを言われましたが、そういうことではございません。平成27年度の県内19市における特別交付税の状況を見ますと、予算計上していないのが、本市を含めまして11市、専決処分したのが8市でございますので、過半数は予算計上いたしております。それからその専決処分をした8市のうち、特別交付税以外の予算措置と合わせて専決処分を行っており、特別交付税のみでの専決処分は行っていないところでございます。

○委員（宮内 博君）

私が国分方式といったのは1市6町が合併をして、国分だけがその方式をとっていたということから、そういうふうに申し上げているわけです。債務負担行為で7ページの国分学校給食センターの給食調理配送業務部門の委託ということでありまして。国分学校給食センターの分は上小川の部分だろうと思えますけれども、ここに入っている給食調理と配送部門の関係で、民間委託を平成29年から計画をしているということは、これまでも示されてきたことがあるんですけれども、この2億7,600万円という金額の具体的な根拠等をお示しいただけませんか。

○財政課長（山口昌樹君）

委託の積算根拠と中身については、担当課に確認していただくと助かります。

○委員（宮内 博君）

具体的に金額は教育委員会でお聴きするとして、どのような説明を受けて、この債務負担行為を計上したのか、その辺の一般的なお話をお聴きします。

○総務部長（川村直人君）

予算書の7ページにありますように、給食調理と配送業務につきましては、期間が平成28年度から平成34年度になっておりますので、これは28年度中に契約をするということでございます。した

がいまして、7か年度の期間において、限度額が2億7,600万円の範囲内で業務委託を契約するというのでございます。

○委員（宮内 博君）

そういうことだろうと思うんですけども、これまであり方検討委員会等で議論をして、その上で平成28年度中には結論を出していくという事は言われているんですけど、今の部長からの説明では、平成28年度に契約までやっていくというようなことであれば、この1か月くらいの間に、そういう手立てが行われようとしているという理解でよろしいですか。

○財政課主幹（石神幸裕君）

学校給食センターの調理配送業務委託につきましては、平成28年度中にプロポーザルを行いまして、ゼロ債務での契約を行う予定でございます。

○委員（岡村一二三君）

予算説明資料32ページ、防災行政無線運営事業の中で委託料と工事請負費があるんですが、私はどちらで対応されているのか分かりませんので担当課長にお尋ねします。横川に、先般、課長もお越しをいただいたんですが、行政無線の件です。行政側からお知らせがあるわけですので行政無線だと判断しておりますが、委託料の不用額が約300万円出ていますけれども、先般もお話をしましたが、総合支所から放送するとき上りと下りのチャイムがなりませんよという話でした。国分庁舎のほうから放送するとき、上りと下りのチャイムがしっかり聴こえます。先般の説明では、アナログからデジタルに変わって混線していますという話で、総合支所側からは聴こえているんだけど、混線するところにコミュニティ無線に補助金を出して付けなさいと指導したのは行政ですので、アナログを付けさせておいて、今度はコミュニティに変わりましたと。だから混線するので、上りと下りのチャイムを鳴らせない。音が割れるんですと。そんな話は市民には全く関係ありません。市民は行政を信頼して、こういう補助事業の対象があるから付けてくださいということで、行政の職員が回ってきて、自治会ではなけなしのお金を集めて設置しているわけですので、ちゃんとできませんか。ここでも不用額が出ていますので、その辺について、いつまでに対応できるのかお示ください。

○安心安全課長（有満孝二君）

防災行政無線につきましては、旧市町の中で横川と溝辺と福山がアナログの屋外拡声子局を設置しておられて、各家庭にその同報系の防災行政無線のほうのアナログの個別受信機を世帯に配置されていた状況がございました。霧島市全域で防災行政無線の整備をし直すという形になった場合、総務省との協議の中で、現在あるアナログをそのまま使うことは、もうできないということで、デジタル化をしないといけないというようなことがございました。それをもとに平成19年度でデジタル化の基本構想というのを策定いたしまして、それに基づいて現在整備しているところでございますけれども、市内全域を防災行政無線の同報系をデジタル化に致しまして、先ほど申しましたように屋外拡声子局を222か所設置をさせていただいてるところでございます。その中で、同報系の防災行政無線の個別受信機をそれぞれの各家庭に配置するとなりますと、相当な値段又は防災行政無線の中継局というのが、国分の黒石岳に1か所だけある形なんですけれども、そこに1か所あっても、各家庭に電波が届かない状況になりますので、最低でもあと二、三か所は電波の中継基地を造らないといけないと。それでも各家庭に届くかどうかというのは分からないという状況がございました。各自治会等が整備されておりますコミュニティ無線につきましては、その自治会の範囲、公民館の範囲でそれぞれ聴こえるような状況を持っているものでございますので、そちらのほうと防災行政無線を接続して各家庭に伝わるような状況を作っているところでございます。今、委員が言われましたように、横川総合支所から流すチャイムを止めている状況がございました。そちらにつきましては、今、防災行政無線を先ほど申しましたように、国分の黒石岳のほうから無線を飛ばしまして、横川の場合は、それを丸尾の地域振興波という部分で1回とらえて、そこと接続して横川の各地区に流して、コミュニティ無線のほうと接続するというような二重の形になっています。丸尾の地域



振興波のところに入った防災行政無線を、また各自治公民館に設置している地域の防災行政無線の親機に入れる形になりますと、接続、接続という形になって、それがまたデジタル、デジタルであると、今言われたような上りチャイムの部分で聴こえないのではなくて、ちょっと歪みが出ている状況でございます。横川のほうでは各自治会長の会の中で、このような歪みが出るのですけれども、チャイム自体をどうしますかというような話が持たれたと聞いております。その中で、上りチャイムと下りチャイムは切ったほうがいいのではないかとということで、切られている状況になっております。そのようなお話があつて、もう一回、自治会長さん方と話をさせていただいた中で、チャイム自体が、それほど歪みがおかしい状況でもないのに、1回鳴らして、皆さんの状況を見てみようかということで、今、鳴らすような状況にするということでお聴きしていることとでございます。なぜ歪みが出るのかという状況につきましては、構造上、難しいものでありまして、コミュニティ無線のデジタルの無線でありますけれども、コミュニティ無線の中でのデジタルの流れる電波の種類が少ない形になっているみたいで、その少ない形であるがゆえに、その音が明確に再生できないというようにお聞きいたしておりますので、そこについてはまた、コミュニティ無線の業者等とも確認を取りながら、手立てがないかということをお話をさせていただければと思っております。

○委員（池田綱雄君）

先ほど、この写真が配られましたが、これは、いつの時点の写真か分かりません。状況から見ますと、運動会のときかなというふうに思うんですが、今回の買戻しをする土地についてお尋ねします。この買戻しをするところの左上に囲いがしてあります。この周辺は、以前、何か不純物が入って土の入替えをしたところだと思うんですが、この分も今回の買戻しに入っているのかどうかお尋ねします。

○財産管理課長（池田宏幸君）

お配りした地図の中で黄色で着色をしている部分全てでございますので、含まれているということとでございます。

○委員（池田綱雄君）

この周辺は、地質調査をしたのかどうか、影響はなかったのか、その辺はどうですか。

○総務部長（川村直人君）

この地点につきましては、当時、委員からも御指摘がありましたように、不純物が検出され、それを全ての土を入れ替えておりますので、そこにつきましては何ら問題はないというふうに考えております。

○委員（池田綱雄君）

私は地元で、山久跡地というのはよく見ていたのですが、いろいろなところいろいろな置場があったわけです。だから、ここ周辺ばかりではなくて全体的に調査をするべきだと思うんですが、今後、そういう機会があれば、調査をしていただきたいと要望しておきます。

○委員（今吉歳晴君）

溝辺町防災集団移転促進事業の中で、10年間貸付料を払っていて、それからそれを経過した時点で無償譲渡された。無償譲渡する場合に、当時に溝辺町と国土交通省の間では、補助金の返納が発生しますよという取決めがなされていたのですか。

○財産管理課長（池田宏幸君）

最初の御説明の中で申し上げましたとおり、この事業につきましては、国土交通省都市局所管補助事業等に係る財産処分承認基準についてというのがございまして、簡単に言いますと、甲の事業を使って取得、造成をした土地については、譲渡をしてはいけないということになっております。ですので、譲渡する際には、所要額の補助金を一旦返して、国土交通大臣と譲渡をしてもいいという許可を取った上で、国が出した補助金の部分について、きちんと算出をして返しなさいということが、この基準についてという中で書かれております。ここの部分がなされていなかったということとでございます。

○委員（今吉歳晴君）

この返納はいつごろまでの取り決めだったのですか。平成17年に無償譲渡した。それからいつまでに補助金の返納をしてくださいという取決めがあったと思うんです。それが合併で、市のほうに引継ぎがなれていなかったのか、その辺についてはいかがですか。

○財産管理課長（池田宏幸君）

今回の譲渡につきましては、平成17年に合併前に溝辺町で完了をしているものでございます。平成26年度に会計検査院が、東日本大震災の関係で、今後、類似の事業が出てくるだろうということで、参考事例調査ということで来られまして、その際に、この手続がなされていないということが判明を致しまして、会計検査院から国土交通省のほうに手続未了のものがあるという連絡が行って、それからこちらのほうと国土交通省との協議が始まり、私も昨年12月に上京をして国土交通省で打合せをした上で、現在、自主的にお返しをするということですので、その分の手続を県を通じて国土交通省に、今、進達をしているところでございます。

○委員（今吉歳晴君）

当時の溝辺町の職員は、このことは十分分かっていたんですよね。当然、この補助金の返納があるということは、都市局のほうとはその辺の話合いがなされて無償譲渡をした。無償譲渡をする場合には、補助金の返納が発生しますよという内諾を得て、それから無償譲渡されたのではないですか。そして、そのことをそのまま置いていて、市のほうにちゃんと引継ぎがなされていなかったということになるのでしょうか。その当時の職員は分かっていたのですか。

○総務部長（川村直人君）

今、委員御指摘のとおりのような手続がなされていれば、済んでいた問題なんですけれども、先ほど、いきさつを財産管理課長が申しました。偶然に、そういうものがなされていないというのが分かったわけです。そのときの資料等もありますので、印鑑を誰が付いているというのも当然分かるわけです。しかしながら、かなり前の話ですので、記憶もなかなか定かではないといったこともありますし、その辺のことについての引継ぎというものが、きちっと文書でなされているというのは確認はできておりませんでしたので、補助事業の内容を見ますと、そうした場合は返納しなければならないということは明確に書いてありますので、我々と致しましては自主的に返納すると。返還命令とかということではなくて、きちっと決まりどおりに、自主的に返納するというようなことで、返納金額の確定等につきましても、県あるいは国ともいろいろお話をさせていただいて、今回の返納になった次第でございます。

○副委員長（植山利博君）

これは、災害後に、国の補助金を使って造成して貸していたわけですが、建屋については、それぞれの方々が建てたという理解でいいですか。その賃借料は土地だけの貸付けであったという理解でよろしいですか。

○財産管理課長（池田宏幸君）

委員御指摘のとおりでございます。

○委員（宮本明彦君）

人件費のところですか。今回、マイナス補正されたのが、大体1億6,800万円くらい。平成27年度は2億6,800万円くらいマイナス補正をされているんですよね。そういう中で大きく一般管理費の人件費を平成27年度は6,500万円くらいマイナス補正されているんですけれども、今回はその一般管理費の人件費はゼロなんです。予算的にも平成28年度当初予算が5,000万円くらい多い計算になっているんですけれども、一般管理費の人件費、マイナス補正をしなかった理由というのがあれば、教えてください。

○人事研修グループ長（種子島進矢君）

今、委員おっしゃられましたように、一般管理費の職員の人件費については、今回減額補正しておりません。一般管理費ですので、対象人数としては190人くらいの職員のほうを人件費として見込

んでございます。また手当につきましても、職員手当ということで時間外手当等もまた見込んでおりまして、今後、見込みと確定していない部分がございますので、今回減額補正できていないところでございます。

○委員（宮本明彦君）

残業代も削減されたというお話もあったかと思えます。そういう中で、どうしてマイナス補正が入っていないのかなという疑問があったんですが、決算でマイナスが入るのかなと気に掛かるくらいです。

○総務部長（川村直人君）

先ほど言いましたように、一般管理費が人数が200人近いということなんですけれども、そこで時間外勤務手当なども出すわけです。ですので、かなり残るといえるのであれば、当然減額補正があったんですけれども、ここで市全体の調整をするような役目も担っているものですから、もし足りなくなった場合が、ちょっと困るものですから、少し余裕を見て、今回の場合についてはこういう形で措置をさせていただいたということでございます。

○副委員長（植山利博君）

毎年、人件費については、その主な理由は、今の部長の発言の中にも含まれているわけなんですけれども、安全運転をするためには若干そこのところの潤滑油になるところの上乗せと言ったらおかしいですがあるわけですが、その他の要因で主なものがあれば、少しお示しをいただけませんか。

○総務課長（橋口洋平君）

補正予算書の145ページです。ここが全体の給与費明細書の部分で143ページから146ページにかけてです。総務費につきましては、今回出しておりませんが、143ページの一般職の部分です。144ページですけれども、補正前の合計が約90億円で減額補正を1億8,100万円ほどで、全体としてはこういった形で補正をしているところでございまして、これが先ほど部長のほうからありましたちょっと余裕をみたところなんですけれども、全体的にこういった形で減額補正をしているところでございます。内容と致しましては、給料につきましては給与改定による増額分でありまして、その他の増減分、職員手当につきましては制度改正による増減分でありまして、その他の増減分。制度改正と言いますのは、人事院勧告で勤勉手当が増額になりましたので、その分などを見越して増額分、それ以外の分につきましては、人員減による減とかそういった部分を見込んで、このような補正予算となっております。

○副委員長（植山利博君）

当然、そこに示してあるように、人員の削減、それからその新陳代謝によるということなんです。それと人事院勧告による増分というのがあるわけですが、先ほど出ました時間外手当の減とかということもあろうかと思えますので、要は、人件費というのは相当大的な比率を占めておりますので、この管理というのが、いつも言われる持続可能な健全財政運営の上には、大きな比重を持つというふうには、思っておりますので、この辺のところの適正な管理運営を求めておきたいというふうに思います。

○委員外委員（新橋 実君）

今回、固定資産税等も非常に増えているわけです。市長も自然エネルギーを進めていらっしゃるって、太陽光発電、バイオマス発電が税収増につながっているのかなと思うわけです。メガを超える山林開発とかいろいろあるわけなんですけれども、そういったことでの土地の地目変更による税収増や減価償却による税収増、それぞれあるわけなんですけれども、霧島市はこれを推進するわけなんですけれども、増えているのかその辺は分かかりますか。

○税務課長（谷口信一君）

再生可能エネルギーということで、その設備を設置した場合の固定資産税の増についてということでございますけれども、太陽光発電、風力発電、水力発電、木質バイオ、地熱発電というようなものがございまして、平成28年度の償却資産で言えば、総計で約2億円ほどの固定資産税が

入っています。それから土地につきましては、山の中ということ、宅地課税ではなく雑種地課税ということ、所有者もたくさんおられて、集計をするところまではいっておりません。山の中ということで、地価事態も安いところがございますので、そんなに大きな額ではないと思っています。それから家屋につきましては、太陽光発電につきまして建物がいないということで、水力発電と木質バイオに家屋課税化を致しておりますが、総額で160万円ほど課税いたしております。

○委員外委員（新橋 実君）

電力収入も結構あるわけですが、そういったのは例えば、法人が地元で本社を置いているとかよそに置いているとか、それが法人税になるのか、霧島市にお金が入るのか、その辺はどうなんでしょうか。

○税務課長（谷口信一君）

法人市民税につきましては、企業全体の法人税額に対して税率を掛けて、従業員の数によって配分があるわけですが、平成26年度、平成27年度頃から大きな太陽光発電とかの再生可能エネルギーというような施設ができておりますけれども、減価償却費が多くて、ほとんどが利益につながらないような状態で、法人税割が増えたというようなことではないようです。

○委員外委員（新橋 実君）

私が聴いているのは、例えば、京セラさんの場合は、霧島市にあって法人税も入ってくるわけですが、ソニーさんの場合は福岡に本社があるから法人税が入ってこないという話を聴くわけですが、太陽光をやっている業者が例えば、本社を東京に置いているとか、そういったところが発電した場合の税収というのは、霧島市に入るのかどうかを確認しているのですが。

○税務課長補佐（貴島信幸君）

ソニーさんも京セラさんも法人税は両方とも納めていただいております。法人市民税の算出は、先ほど課長が言いましたとおり、法人税という国の税金が基になって、市にはその率で入ってくるだけですので、要は、決算で法人税が幾らになったかということで、その分に対して、先ほど言いました従業員の人数で、京セラさんは従業員が多いですので、相当な金額が入るんですが、ソニーさんも入る年があったり入らなかったり、これは償却とかありまして、均等割しか入らない年もあります。それによって入りますので、一概に入らないということはないです。

○委員（新橋 実君）

例えば、本社決裁であれば霧島市で利益があっても、本社が赤字であれば入らないというようなこともあるのではないですか。全体でみるのではないのですか。霧島市の利益だけで確認できるのですか。

○税務課長（谷口信一君）

先ほど言いましたとおり、企業の法人税額というのを全体で出しまして、全体の従業員の中で霧島市にどれだけ従業員がいるかということによって配分されるということでございます。

○委員外委員（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で、総括及び総務部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前10時34分」

「再開 午後10時49分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、企画部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（塩川 剛君）

議案第24号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第6号）のうち、企画部関係の補正予算につ

きまして、御説明申し上げます。今回の補正予算は、ふるさと納税促進事業に係る必要経費の増額を計上しておりますほか、企画政策課、情報政策課が所管する歳出予算の減額が主なものでございます。企画政策課につきましては、地域環境整備基金積立事業の増額補正や路線バス支援事業、男女共同参画推進費、国際交流関連経費等のそれぞれ実績見込みに伴う減額補正を行おうとするものでございます。次に、共生協働推進課につきましては、ふるさと納税寄附金額の収入見込額の増額に伴う必要経費の増額補正を行おうとするものでございます。次に、情報政策課につきましては、情報政策課が所管するシステム関連経費と統計調査総務費の決算見込みに伴う減額補正を行おうとするものでございます。なお、歳入につきましては、ふるさと納税による指定寄附金増額のほか、それぞれの歳出の実績見込みや所管する基金利子の実績見込み等に伴って補正を行おうとするものです。以上で、私からの総括説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、各担当課長が御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○企画政策課長（堀切 昇君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○共生協働推進課長（西敬一朗君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○情報政策課長（宮永幸一君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○委員長（阿多己清君）

企画部関係の説明が終わりましたが、これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（下深迫孝二君）

13ページ、ふるさと納税のお礼の品ということで、1,850万円の金額が示されているのですが、幾らのふるさと納税に対しての1,850万円という返礼品だったのか、また、その中で一番好まれている返礼品というのは何ですか。

○共生協働推進課課長補佐（西溜和幸君）

今回の補正につきましては、霧島市きばいやんせ寄附金7,000万円の増額、これに伴うものが全てでございますけれども、報償費、お礼の品につきましては、これまで霧島市におきましては、寄附金額の約30%程度を還元率としております。ただし、7,000万円の増ですので、単純に計算いたしますと2,100万円となろうかと思っておりますけれども、これまでの執行残なども含めまして、今回の増額補正は1,850万円としているところでございます。あと人気のあるお礼の品につきましては本市におきましては、果樹、それから野菜、肉類、焼酎というような物が好まれているようでございます。

○委員（中馬幹雄君）

先ほどの質問の中で納税額は言われなかったのだけれども、現在で幾らになっていますか。

○共生協働推進課課長補佐（西溜和幸君）

直近のふるさと納税額でございますけれども、昨日現在、約9,200件程度で2億2,000万円程度となっております。あと1か月少々ございますので、約2億3,000万円になろうかと思っております。

○副委員長（植山利博君）

ついこの間の新聞で、ふるさと納税に対する返礼品の額が、還元率の高いものがあるが、いかなものかとか、余り高額な返礼品があるということで、総務大臣でしたかね、見解が述べられておりました。また、市議会においても私自身もそういう議論を一般質問の中でさせていただきましたが、あのような報道を受けて何か庁内で検討はなされたかどうかお尋ねします。

○共生協働推進課長（西敬一朗君）

ただいま御質問のとおり、最近の新聞報道などでは総務大臣がいき過ぎた答礼品ということで今春中に総務省として何がしかの見解を出すという報道がなされております。これにつきまして、ちょっと申しますと、国が逆に上限額を決めてしまうと、その上限額で一律に揃うのではないかとい

うことで、それはもう上限ではなくて、率を確定させてしまうことになるので、率を明示することも難しいということも言われております。先ほどお答えの中で申し上げましたが、霧島市は答礼品につきましては、約3割ということで制度開始から行っておりまして、この数字につきましては答礼品について、全国的に始まったときに総務省が概ねこれくらいでないのと何となく匂わした数字がこの辺りということで、霧島市につきましては、明確でないガイドラインに基づいてやっているようなところもございますので、その報道を受けて改めて検討等を行ったということはございません。

○委員（宮内 博君）

地域環境整備基金の関係で、空港周辺の地域環境整備事業基金の減額が計上をされているところでありますけれども、これの現在の基金残高、隼人、溝辺に分けて幾らくらいになっておりますか。

○企画政策課長（堀切 昇君）

平成27年度末の基金残高でございます。溝辺地区が2億9,291万6,448円、隼人地区が2,887万1,552円でございます。

○委員（宮内 博君）

これは平成5年のエリアを中心に設置をされているということでありまして、平成28年度中の関係ではどういふものにこれが活用されたのかについてお示しをください。

○企画政策課長補佐（藤崎勝清君）

平成28年度分が執行途中のものがございまして、平成27年度の実績で御報告させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。[「はい」と言う声あり]平成27年度実績でございますが、溝辺町が空調機設置助成、いわゆるクーラーの設置助成でございます。これが23件で253万8,604円でございます。次にテレビ受信料助成が377件で、106万3,140円でございます。次に空調機の機器更新助成に対する基金の負担金、国の助成金については、基金の補助率を下回っておりますので、基金の方々と負担を逸しないようにということで、基金から補填を致しております。それにつきましては6万5,310円で、合計366万7,054円となっております。隼人町については実績がございませんでしたが、鹿児島空港周辺地域環境整備委員会の開催経費として、4万4,946円、合計で371万2,000円となっております。

○委員（宮内 博君）

平成28年度は途中だということでありまして、実際にどういふ事業に充てるという形で計上されたのですか。

○企画政策課長（堀切 昇君）

平成28年度の予算につきましても今申し上げました空調機設置助成、それとテレビ受信料、これはNHKの受信料に対する助成になりますが、そういうものに平成28年度も充てたいと考えていたところでございます。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで企画部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時13分」

「再開 午前11時15分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（池田洋一君）

議案第24号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第6号）の商工観光部関係につきまして、その総括について御説明いたします。まず、歳入につきましては、（款）使用料及び手数料（項）使用料（目）総務使用料におきまして関平温泉使用料1,402万1,000円を増額補正し、（款）国庫支出金（項）国庫補助金（目）商工費国庫補助金で地方創生拠点整備交付金5,627万9,000円を増額補正し、（款）繰入金（項）基金繰入金（目）特定基金繰入金で関平鉱泉施設整備基金繰入金663万5,000円を減額補正し、（款）諸収入（項）雑入（目）雑入で関平温泉水販売送料等1,619万1,000円を減額補正し、（款）市債（項）市債（目）商工債で一般補助施設整備等事業債5,620万円を増額計上いたしました。次に歳出につきましては、（款）総務費（項）総務管理費（目）関平温泉施設費で837万7,000円を増額計上し、（款）商工費（項）商工費（目）商工業振興費、観光費、施設管理費のそれぞれにおいて増額補正を計上し、補正後の（款）商工費の歳出予算総額は8億3,682万2,000円といたしました。なお、詳細につきましては担当課長が御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○観光課長（八幡洋一君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

28ページの施設管理費の関係で少し御説明を頂きたいと思っておりますけれども、今回1億1,255万8,000円ということで補正額が計上されているのですけれども、全額繰越明許という形で実施をするということなのですが、この約半分が5,627万円ほどが国庫補助金で実施をされるということになっているのですけれども、時期的にこの時期になったということ、そして内容的にはどういうものかを考えているのかということ等について、少し事業目的のところに説明がありますけれども、更に詳しく御報告を頂けませんか。

○観光課長（八幡洋一君）

まず、この時期になった理由ですけれども、申請が1月ということになっておりましたので、こういう繰越明許になったということでございます。追加での募集型、それに手を上げております。それから中身ですけれども、中身につきましては、館内の空調が七、八割方、蒸気の関係で老朽化したり、効かなかったりしてきております。その空調のところをやり変える、それからデッキが今、雨天時が店内に入るしかすべがないというような状況で、あの前にデッキを広げて、1階部分、2階部分に屋根をかけようというようなことを考えております。それから新たに車椅子の方が2階に上がるスロープがございませんので、そのスロープを造ること。それから障がい者でも利用できるようなスチーム足湯の設置、車椅子ごと入っていけるような新たな魅力を作ればと。それから多目的トイレ、今現在、公共施設ですけれども、身障者トイレがございません。そういうものを一体的に整備をしていこうということで計画をしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

追加募集があつて、申請を1月にしたということですが、当初の段階ではなくて、新しく国のほうで制度として募集を始めたということですか。大体それがいつ頃だったのでしょうか。

○観光課長（八幡洋一君）

11月頃か12月頭に募集が来たというふうに記憶をしています。

○委員（中馬幹雄君）

関連で、今のこの施設は年間利用者がどのくらいいるのですか。

○観光課主幹（竹下淳一君）

1月から12月の平成26年につきましては、5万8,935人、平成27年が5万6,631人、平成28年が5万5,483人となっております。

○委員（蔵原 勇君）

霧島連山周遊バス運行事業の中で、妙見路線バス運行事業に関わる収入の減ということは、熊本地震とかが要因というのは分かるのですが、このバスに一番乗っていないときの人数は大体どのくらいですか。

○観光課長（八幡洋一君）

まず、妙見路線バスですけれども、4月が393人、5月が407人、6月が337人、7月が383人、8月が514人、9月が516人、10月が447人、11月が577人、12月が482人、1月が584人という形です。次に霧島連山周遊バスですけれども、4月が314人、5月が578人、6月が159人、7月が277人、8月が345人、9月が411人、10月が631人、11月が672人、12月が365人、1月が297人という実績になっております。

○委員（今吉歳晴君）

関連してですが、この妙見路線バス運行事業、これは熊本地震などによる影響等であるということですが、これが単年度で終わればいいのですが、これは当初スタート時点では委託料は700万円台ではなかったかと思うのですが、平成23年度が925万8,000円、平成25年度が1,175万円、平成27年度が1,228万円、平成28年度が1,226万7,000円、当初予算ですね。ということは毎年度運賃収入が少なくなっているの、それをカバーされているのですよね。そうなりますと、このままの形態ですとやっていかれるのか、その辺についてはどのような協議をされたのでしょうか。

○観光課長（八幡洋一君）

この路線につきましては、2次アクセスの充実を図るためには、必要な路線かなと考えております。今後も続けていかなければならないと。ただし、今回、国立公園満喫プロジェクト等の活用ができないかということで検討をしておりますので、まだ事業内容が全然示されておりませんが、そういうもので2分の1でもそういうものが使えれば、また運行形態も変えながら検討してまいりたいと考えております。

○委員（今吉歳晴君）

いつもよく見ているのですが、ほとんど乗客が乗っていないような状態で走っているようですが、これをもう少し小さくした例えば、9人や10人乗りくらいのもので運行するということはできないのですか。例えば、4月などの行楽シーズンについては、今のバスでいいのでしょうか、かねてはもう少し小さいバスでできないものですか。

○観光課長（八幡洋一君）

私もそういうふうにして中型バス運行とか、いろいろ言ってみたのですが、基本的には人件費が主なものでございます。バスを2台持っているということがなかなか厳しいと。1路線に1台というようなことが、車検とか、いろいろあると代替えで持ってこられますけれども、そういう実態もあるということで、10人乗りとか25人乗りでいいのではないですかという話もしたのですが、経費的にはさほど変わらないというのが現状でございます。

○委員（中馬幹雄君）

関連しますけれども、周遊の場合は月大体、少ないので300人、多いので600人でしたかね。これは月でしょう。1日何便出ているのですか。

○観光課主幹（竹下淳一君）

霧島連山周遊バスについて、1日4便でございます。

○委員（中馬幹雄君）

1日4便で、月30日すると120便あるわけですね。そうすると少ないときには3人くらいずつし



か乗らないというわけですから、格好が悪いのではないですか、大きいのに二、三人しか乗らないというのは。だから、経費的には変わらないかもしれないけれども、それなりの車というものを配備したほうがいいのではないかと思うのですがどうですか。

○観光課長（八幡洋一君）

平日については、言われるとおりに少ない状況があります。ただし我々がトレッキングイベントをすると、そのバスに乗ってこられる方が三、四十人とかいらっしゃいますので、一概に少なくして、観光課だけではなくて、観光協会、トレッキングガイドなどのイベント時は多い状況も見受けられますので、今後の状況なども見ながら、その辺は検討してまいりたいと考えております。

○委員（有村隆志君）

関平鉱泉の関係でお伺いしますが、今回基金を積み上げていらっしゃいますが、この額についての根拠をお示してください。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

基金の額については毎年3月補正で見込みですが、確定することになっておりますが、歳入から歳出を引いて、その残りを積み立てる形にしております。

○委員（有村隆志君）

ということは、収入とのバランスを見ながら積み立てるということでいいのですか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

そのとおりでございますけれども、平成29年度以降については、純利益部分は一般財源等への繰入れという形も検討しております。

○副委員長（植山利博君）

27ページの利子補給事業のところですが、平成28年度から真水の部分だけということになって予算額にすれば六千五、六百万円から4,000万円になったということなんですけれども、この内訳は、設備投資の部分と運転資金の部分と、どのような状況になっているのかお示してください。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

実は、その設備投資と運転資金については、市のほうでは把握していない状況でございます。

○副委員長（植山利博君）

できれば、今後はそここのところも把握をしていただければ、要するに運転資金が多いということは、なかなか経営環境が厳しい。設備投資が動き出すということは、将来に向けて小規模事業者の景気の感覚がいいということですので、やはり利子補給をする上においては、設備投資の状況はどうなっているのか、それから運転資金の比率がどうなのかということは、景況感の大きなポイントになろうかと思っておりますので、できましたら今後把握をしておいていただければなと申し添えておきます。

○委員長（阿多己清君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、商工観光部の質疑を終ります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時39分」

「再開 午前11時41分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、消防局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○消防局長（馬場勝芳君）

議案第24号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第6号）のうち、消防局所管分について、御説明申し上げます。今回の補正予算は、決算見込みによる人件費や事業費の調整を行うものでござ

います。補正予算説明資料につきましては、31ページ及び32ページです。まず、31ページの常備消防費につきましては、消防署等管理事業において、消防救急デジタル無線設備等整備に伴う通信契約見直し等により通信運搬費90万円を減額しようとするものです。次に、32ページの非常備消防費につきましては、消防団運営事業において、携帯型デジタル簡易無線機購入に係る入札執行残が生じたことにより、備品購入費130万円を減額しようとするものです。以上説明いたしました但、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（岡村一二三君）

一般会計補正予算の123と124ページ、消防費の関係で説明がありました。その中で非常備消防費の減額130万円が出ているのですが、それについては携帯型デジタルという説明なんです但、そこでお尋ねします。消防団の消防車に付属している水を送るホース、あれはこの備品になるのか、ならないのかお示しいただけますか。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

ホースにつきましても1万円を超えますので備品となっています。

○委員（岡村一二三君）

先般、横川地区で人家火災があつたのですが、休みでしたので、現場に走って行きました。確か横川中央分団だったのかな、ホースの3か所から水がピューピュー出ていたのですが、水がないときはこれはいけないということと、これはどうしたのと消防団員に聴きました。要望はしているけれども、予算がないということだと消防団員がおっしゃったわけですが。おかしいということで、総合支所の担当の職員が来ていましたので、「それは要望してあるの」と聴いたら「はあ」というような形で、ではもう私のほうで、明日消防局の消防団の担当課長に電話をしますよと言ったら「はい」ということでしたので、電話を差し上げたわけなんですけれども、あの緊急のときに使う品物ですよね。そのときに水漏れがするホースについては印を着けておきなさいよと。何かで片方をくくっておきなさいよと。誠にどうしたものかと思ひましたよ。消防団員は少ないと言ひながら、消防団員加入者がいないと言ひながら、緊急のときにホースからピューピュー3本くらいだったのかな。それとちょうど消防の吹鳴が鳴りました。私はちょうど丸岡公園にいたのですが、ただいまの放送は確か横川町上ノの人家火災ですよと叫んだようでした。どこだろうかということなんです但、煙は近くに見えていましたけれども、そのうちに常備消防のほうでまず走ってくるだろうと思ひていました。ところが、なかなか来ないのですよね。消防局の消防車が。「これはどうしたもんだろうか」と考えていたら、消防団の車と同時間帯だったと思ひます。常備消防は早く来るのが通常ではないのかなと、私は首をかしげていました。そして火災現場がそのうち分かりましたので、これは自分の集落だと、早く帰らないといけないということで、すぐ現場に走って行きました。そのときに火災現場の隣の奥さんが、消防局に何回も電話をするけれどもいっこうに来ないということでした。確か2回か3回かされたと思ひますよ。そういったときの手段はどうなっているのだろうか。当日は常備消防の消防局のポンプ車はどこにいたのだろうかと思ひうことでした。今度は鎮火した段階で救急車が来ましたよ。誰が怪我をしたんだろうかということ、誰も乗る人はいなかったということで、通常10で2kmしか走らないんだよというような無駄な車の使用方法ではないかと思ひうのですが、その辺を少し、今後の対応もありますので、お示しいただけませんか。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

1点目のホースについてお答え致します。ホースにつきましては議員がおっしゃるとおり当日電話を頂きまして、ホースから水が漏れたということで確認をさせていただきます、すぐに必要であれば新しいホースを渡すということで消防団のほうにも連絡させていただきました。また、昨年消防団の積載しなければならぬホースに人数が足りていないということで、99本更新いたしました、それは全て配付させていただきます。また、本年度も16本ホースは購入しております。今ま

で備品台帳を各分団で作っていただいていたのですけれども、見直しをさせていただいているところでございまして、今回のような件がございますので、消防団のほうからそういうホースの要望などがあれば逐次ホースについても、他の消防機材についても整備できるように努めていきたいと考えております。2点目につきましては情報司令課長のほうでお答えいたします。

○情報司令課長（松元達也君）

2点目の出動についてですけれども、実際出動は横川、溝辺、北署と1署、2所分遣所のほうに要請しております。この時点で横川のポンプ車はいたのですけれども、時間的には結構早く着いたと思います。消防団の状況については、まず順次から流して、そのあとサイレン吹鳴ということで、順次を早く流して携帯と固定電話ですけれども、これを一早く気付いた隊員が現場へ行くということで、中には場所が遠いとかになりますと地元の消防団が早いことがあります。それと救急車についてですけれども、これは人的な応援と現場についてから救急が発生するケースがあるものですから、救急車も同時に出動させております。

○消防局長（馬場勝芳君）

少し補足ですが、当日は横川の火災がある前に牧園のほうで火災がございまして、そちらのほうに出ておりました。そして横川の火災の直前に救急事案がございまして、救急のほうでポンプ車と救急隊が2台とも出ておりました。そういった関係で火災通報があったときには横川のほうが出られないということで、一番近くの溝辺からまず行きますということで、電話をされた方には通報いたしましたけれども、そのあとすぐ横川のほうに行っておりました隊員が、引き返して、そのまま駆けつけたということで、一番最初に行ったのは横川、そしてあとは溝辺と続いたところでございまして、非常に火災の現場におられた方々は待ち長いと、電話したのになぜ来ないのだろうということはあったかと思いますが、そのような事情がありまして、大分時間が掛かったというようなことでございます。

○委員（岡村一二三君）

住民の方はその辺は分からないわけですので、非常に苦情があったようです。先ほど消防団のホースのこと、それについては日にちが経っているのですが、水漏れがしないものを配付してあるのですか。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

消防団から、例えば、そのホースを修理をすれば使えるのであれば、分遣所のほうに持って行って修理をして使えますし、完全に使えないということであれば、消防局のほうから配付するという形になっておりますので、要請があった場合は配付するということになります。

○委員（岡村一二三君）

私の質問は、その後使えるホースに変えたのかどうかということです。いつ火事は発生するか分かりませんので、その手立てはされたわけですか、どうなんですかということですよ。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

漏れているホースは1本だけで、そのほかのホースも支給してあります。当然修理のため分遣所に行って行っている間は、ほかのホースを積み替えて使いますので消防団の出動に関しては、問題ないと考えております。

○委員（中馬幹雄君）

昔は毎年備品検査があったわけですか。今も行われていますか。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

先ほど申しましたけれども、消防団に配付している備品等の管理というのがしっかりできていないということで、現状の段階では備品の検査というのは致しておりませんが、平成29年度からは備品の検査、若しくは幹部の職員の方に定期的に分団詰所に行って見てもらうような形で幹部会のほうでは話をさせていただいているところです。

○委員（中馬幹雄君）

やはり非常時の関係ですから、年に1回くらいは備品検査をされて、団員が一番詳しいわけですから、どういうのが足りない、ホースが何本噴水状態になっているのが分かっているわけですから、前も消防団の幹部の人と一緒にずっと回っていたのですよね。エリアが広いから厳しいかもしれませんが、旧市町を分けて1回されたほうが、今みたいなことがないのではないかと。昔もあっちこっち噴水をやっておりましたけれども、そういうことでよろしく願います。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、消防局に対する質疑を終わりたいと思います。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 11時55分」

「再開 午後 0時57分」

○委員長（阿多己清君）

次に、選挙管理委員会事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

議案第24号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第6号）の選挙管理委員会事務局所管に係るものにつきまして、御説明申し上げます。補正予算書につきましては、87ページと88ページ、3月補正予算説明資料は15ページと16ページです。選挙管理委員会事務局所管に係る今回の補正予算につきましては、これまでに執行されました選挙につきまして、それぞれの選挙執行経費が確定しましたので、執行残額の4,349万円を減額補正するものであります。なお、参議院議員通常選挙と鹿児島県知事選挙は、投開票日が同日の選挙となりましたので、管理者、立会人、事務従事者の報酬や投票所入場券の郵送料など両選挙に共通する経費の減額補正が主なものです。まず、補正予算説明資料の15ページの参議院選挙費につきましては、平成28年6月22日公示、7月10日投開票された参議院議員通常選挙に係る選挙執行経費であります。職員手当や報酬、賃金、事務費など、執行残の1,027万円を減額補正するものです。次に15ページから16ページの県知事選挙費につきましては、平成28年6月23日告示、7月10日投開票された鹿児島県知事選挙に係る選挙執行経費であります。職員手当や報酬、賃金、事務費など、執行残の3,237万1,000円を減額補正するものです。次に16ページの海区漁業調整委員会委員選挙費につきましては、平成28年7月25日告示、8月3日投開票された鹿児島海区漁業調整委員会委員選挙に係る選挙執行経費であります。選挙事務従事者報酬や事務費など、執行残の84万9,000円を減額補正するものです。

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（宮内 博君）

昨年から選挙権年齢が引き下げになったということで、今年もまた選挙があるわけですけど、年齢ごとの投票率ですね、その辺が分かっていたらお示してください。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

今回、18歳に選挙権年齢が引下げという形で18歳と19歳につきましては、国からの指導もございまして、全選挙区を実際に手作業で集計いたしましたので、そちらのほうを答えさせていただきたいと思っております。18歳につきましては44.22%、19歳につきましては39.02%、平均いたしますと41.79%でございました。ちなみに県の平均でいきますと18歳が43.06%、19歳が34.33%、平均で38.94%という数字になっております。〔「どの選挙の分か」と言う声あり〕今ありましたけども、集計は参議院議員の選挙区選挙のほうで集計をいたしております。これは市内の年齢構成が平均的な投票区を抽出したもので全数調査ではございませんけれども、年代別に申し上げたいと思っております。20歳から24歳22.32%、25歳から29歳32.50%、30歳から34歳37.74%、35歳から39歳48.44%、40歳から44歳40.15%、45歳から49歳58.58%、50歳から54歳64.57%、55歳から59歳64.12%、60歳から

64歳69.01%, 65歳から69歳73.33%, 70歳から74歳78.38%, 75歳から79歳78.13%, 80歳以上37.72%, 集計的には霧島市53.29%という形になっております。

○委員（宮内 博君）

初めて選挙をする18歳, 19歳については20歳から29歳まで, 34歳までに比べても高かったということなのですが, 実際にこの低いところですね, 20歳から34歳の部分であります, これらを踏まえて次年度に向けて投票率引き上げのための検討をしているのか, その辺をお示してください。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

先ほど申しました年代別の投票率の低い層への啓発という形になると思いますけれども, 現在, 今回選挙権年齢が引き下げになったことでの学校等での主権者教育というものが現在行われ, また, 私どもも出前授業等でそういった啓発もしてまいりましたので, 今後におきましては, そういう方々に政治に関心を持ち, 投票に行きましょうという形で自覚をされて投票率が上向いてくるのではなかろうかと考えておりますけれども, 現在のその若い世代の方々, やはり大学生も含め, これまでそういった政治面とか選挙への興味を示していただけなかったのかなということが, 第1の問題点だろうと思いますけれども, ほとんどの方々がその会社勤めとかいろんな企業等で働かれていらっしゃると思うけれども, そこを重点的に企業等への啓発のチラシの配布とかですね, それから若者の方々にはよくインターネット等の閲覧を盛んにされる年代だと思いますので, その辺りから踏み込んで啓発していけたらなと考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

確かにネット社会と言われる中でありますので, 特に若い世代はそちらの関心というのか閲覧機会は非常に多いだろうと思うのですが, まだそれは検討段階で新しく次年度からの取組の中に生かしていくというところまで業務が進んでいますか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

そのネット社会ということという話にならないかもしれませんが, 国, 県, 市でホームページ等を御覧いただいて, そういった形で投票日並びに選挙期日の広報とかですね, その辺を興味を湧く形で何とかまずは見ていただくというような研究をしていかないといけないなというふうに感じております。

○委員（有村隆志君）

関連しますけれども, インターネットということもございましたが, 臨時投票所を第一工業大学で設けたということでしたが, これが功を奏したのか, 鹿児島高専ではしなかったのか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

今回の参議院, 県知事選挙から第一工業大学に2日間, 期日前投票所を設けさせていただきました。同時に鹿児島高専にもお願いに伺った所でしたが, その期日前投票所を設ける場所が今のところ確保できないという話もございまして, 今回は断念をいたしましたけれども, 今後に向けて高専のほうもそのような旨で御協力いただける体制を作っていこうということでお話をお伺いしているところです。

○委員（有村隆志君）

そういう方向で今後もお願いしたいと思う。他市では駅の近くに設けたという話もあったので, そちら辺も御検討いただければというふうに思います。それから, もう一つ80歳以上の31.72%ということについてどのように考えていますか。この数字が少し低いような気がするのですが, 100歳の人がいらっしやったり, 施設に入っていたりされていると思うのですよ, そういう場合において今後, 高齢者社会を迎える中ではちょっとここらも検討するに値するのかなと思うんですが, どうお考えでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

先ほど申しました投票率のほうで80歳以上ということで, 90歳の方もいらっしやれば100歳の方もいらっしやって, なかなかその投票に行く車のことであったり, また施設にいらっしやるとか, そ

れから介護度の程度の関係もあるんでしょうけれども、できるだけ行っていただければあり難いところなんですけれども、行く気持ちは実際は皆さん持っていらっしゃるんだろうと思いますけれども、こういう形で今のところは低い状況になっております。私どもで、できるとすると投票所までの交通の支援とかがあるかもしれませんけれども、今の状況では市内106か所、投票所を設けておまして、そういった形で一番利便性のいい形でやっていると私どもは思っておりますので、広報誌なりチラシなり、無線放送とかですね、いろんな面で広報をいたしておりますので、まずは、これを継続して説明をさせていただこうかなと思っております。あと、施設にいらっしゃる方々については、不在者投票が施設でできますので、そういった不在者投票施設にまずは施設がなっていて、その施設内で投票ができる環境の整備という形で皆さんの施設にもお願いをしていこうというふうに思っております。

○委員（有村隆志君）

私もそういうことだと思っております。まずは一つずつ確実にやっていくことかな、まずは施設側になっていただかないことにはできないわけですので、そこをしっかりと策をお願いします。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

[「なし」という声あり]

ないようですので、これで選挙管理委員会事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時13分」

「再開 午後 1時15分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、教育部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（花堂 誠君）

議案第24号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第6号）につきまして、教育部の全体的な説明をさせていただきます。霧島市一般会計補正予算（第6号）の5頁をお開きください。今回の補正予算につきましては、（款）10教育費、（項）1教育総務費1,748万4,000円の減額、（項）2小学校費3億8,462万1,000円の増額、（項）3中学校費2億4,401万2,000円の増額、（項）4高等学校費2億8,354万7,000円の減額、（項）5幼稚園費519万3,000円の減額、（項）6社会教育費290万6,000円の減額、（項）7保健体育費5億6,915万6,000円を増額し、教育費全体で8億8,865万9,000円を増額し、補正後の額を61億4,958万4,000円にしようとするものであります。同じく6頁と7頁を御覧ください。繰越明許費として小学校施設整備事業を3億9,500万円、中学校施設整備事業を4億2,760万円、運動公園整備事業を3,947万9,000円、学校給食施設整備事業を5億7,629万3,000円追加いたしました。また、債務負担行為につきましては、（仮称）国分学校給食センター給食調理・配送業務委託を追加、中学校仮設教室使用料及び（仮称）国分学校給食センター建設を廃止、国分中央高等学校屋内運動場新築工事の限度額を変更しようとするものでございます。詳細は予算説明資料等に基づき、各課ごとに課長に説明させますのでよろしくお願い申し上げます。

○教育総務課長（本村成明君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○学校教育課長（河瀬雅之君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○国分中央高校事務長（山下広行君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○生涯学習課長兼隼人図書館長（西 潤一君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○文化振興課長（富永博幸君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○保健体育課長（赤塚孝平君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○学校給食課長（北井上真悟君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

まず、7ページの債務負担行為の関係からお尋ねをしたいと思いますけれども、今説明をいただいたんですが、国分学校給食センターの給食調理配送業務部門の委託をするための債務負担行為ということでありませうけれど、これはこの建設中の国分学校給食センターが完成をしたと同時に調理配送部門を民間に委託をするという形でスタートしようということ準備をするということによって理解をしてよろしいですか。

○学校給食課長（北井上真悟君）

平成29年6月から委託をするという形での計画を進めてまいりたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

これまでの学校給食センターの調理配送業務の民間委託の件については、何回か議会でも議論してきたところであるわけですが、これまで、在り方検討委員会等で議論をして、そして年内に結論を出していくということが示されていたわけでありませうけれど、今回の補正予算で債務負担行為を行うということでありましたので総務部のほうにも確認をいたしました。総務部の答弁では平成28年度中に契約をするということによって今回債務負担行為を行っているということだったんですが、まずそここのところの確認をしたいと思います。

○学校給食課長（北井上真悟君）

今回、この補正予算の債務負担行為に計上させていただいているところがございますので、この補正予算をお認めいただいた段階で公募型のプロポーザルによりまして調理業務につきましては一般公募をしていきたいというふうに考えております。総務部のほうから年度内での契約というお話があったということがございますが、プロポーザルでございますので、それから応募書類等をお作りいただいて、今現在考えてるスケジュールといたしましては、4月末までにその提案書を出していただいて、それから1次審査、2次審査を経まして5月末に今後の給食に起用していただく事業者を選定していきたいというふうに考えております。契約につきましては、その後になるかと思っております。

○委員（宮内 博君）

契約は4月以降ということですね、そこでお尋ねしたいんですけど、規模の大きな給食センターからですね、調理部門、配送部門については民間委託をしていくと、隼人については配送部分は委託業務になっているんですけど、調理部門はまだなってないですね、調理部門まで踏み込んで民間委託をするというのは初めての試みであるわけですが、その前段階で今在り方検討委員会で議論をすること、そして保護者等へのPTAも含めてですね、説明等を行うというようなことで準備を進めているのではないかとこの間に何回ほど開いて来たのか、そしてその方向性についてはどのようになっているか、資料も含めて後ほど提出をいただければと思いますけれども、まず概略について御説明いただけませんか。

○学校給食課長（北井上真悟君）

在り方検討委員会につきましては、昨年10月でしたかね、1回と今年の2月15日だったと思

ますが、2回開いております。運営審議会につきましては、今年の2月13日に開いて現状等の説明をしたところでございます。確かにこれまで、そういったところでの議論を深める中で検討していくということでございました。大規模調理施設ということで、隼人センター含めて新センターということで検討を進めてきたわけでございますけれども、今、委員がおっしゃったような形で、委託をする前にもっと検討すべきこと等、まだ十分議論が尽くされていないということで運営審議会でも説明したところではございますが、来年度以降今後のその施設の再編等、今後こういった形で給食施設を整備していくかということと、運営というものを一体化してですね、今後御審議をいただく予定でございます。本来ならばこの新センターにつきましても施設の建設と運営方式というものは一体に検討をして、最初に結論を出してから行うべきものであったと反省をしているところでございますが、現実問題といたしまして新センターにつきましては、まずは今年の平成29年の9月には開所しなければならないということです。想定される調理員も20名近くが必要となります。そういった形で雇用し、そして2,000食規模のセンターを新たに稼働するとなりますと、その運営構成等をどうしていくかということも決めていかなければならないわけですが、霧島市にはそういったことを専門に行えるものもいませんし、また栄養教諭につきましても新センター稼働に向けて専属でという方もいらっしゃるものですからどうしてもですね、今回オープンする2,000食規模の施設につきましては民間の専門事業者のお力を借りてスタートしなければ、9月当初から確実な運営というものは難しいというような判断をいたしまして、そういった運営審議会等でもこれまでの経緯を含めてそういったことをお願いしまして、そのほかの施設につきましてはおっしゃったとおり、また今後議論を深めて、こういった形での運営というものが望ましいのかというものを十分に審議してまいりたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

実際、こういう形で債務負担行為に計上して、そして期限を定めてやっていくということになりますと、結果がもうあって、それを了解してもらおうという形にならざるを得ないのではないかなというふうに思うんですけども、そういうことになってしまいますと、実際に保護者であったりPTAの方たちであったりですね、そういう方たちにどのように理解を得てもらおうのかということが先行して十分な説明というものはなされない可能性というのがあるというふうに私は思うんですけども、その辺をどのようにこのタイムスケジュール等については考えているのか。特に4月からはプロポーザルを実施をしていくということでもありますので、かなり新学期という特別の状況も考えたりしますと保護者の皆さん方に説明できる機会というのは限られてくるのではないかなと思いますけれども、その辺はどのようなお考えなのかお示しをください。

○学校給食課長（北井上真悟君）

確かにそういった御説明をする機会というのは非常に少ない訳でございますけれども、まずは新年度に入りましたら新センターに関わる学校給食運営委員会という、その新センターをどうやって運営していくかといったものを審議する、学校長それからPTAの代表の方を入れた会を発足することになりますので、その中でまず十分に説明をしていくことになろうかと思っております。また、文書等で正式な流れが決まったときには、学校を通じてお知らせをする等のそういった対応を考えております。

○委員（宮内 博君）

私どもが所属している総務文教常任委員会では、先に鹿屋市の例について調査に行ってきました。そこで実施をされていたのは、東京の業者が業務委託を受けてやっているというところだったわけですね。2,000食を超える給食の様々なノウハウを持っている民間業者というのは実際にその霧島市内では短時間で見つけるのにも苦勞するだろうと思うんですけども、その辺がやはり先進事例という形になって同じような形で運営をされるということになりはしないかということで実際にそのことが、この正に地方創生と言われているときにそれに沿った形で実行に移されていくのかどうかということでも議論あるところだろうというふうに思いますけれど、その辺のそのプロポーザルに



対するいう基本的な考え方というのは、どの程度の議論をしているのか部長のほうでお答えいただけたらと思います。

○教育部長（花堂 誠君）

議会等におきましても、給食の今回の民間委託に関わらず地元業者そういったノウハウをお持ちの業者があれば積極的に公募の中に入っていただくとか議論をしてきました。プロポーザルの前に1月の下旬からまずは、給食の業務を受けていただくといえますか、起業、業を起すに当たってこういう国の基準がありますよということで事前説明をさせていただこうということも計画しました。残念ながら今回は、起業希望者につきましてはそういう説明に来られなかったようでございますけれども、そういうのも踏まえてプロポーザルの段階におきましても地元が入りやすい、そういう基準を検討しているところでございます。ただ、先ほど委員からもありましたけれども、なかなかそういう基準、今までそのノウハウがない方についてなかなか難しいところもございまして、他の市町村の事例を見ますと鹿児島市内の業者とか県外の業者が参入されている現実はあるようでございます。

○委員（宮内 博君）

9月に新センターが稼働するということが大体決まっているわけですね。それに併せて逆算してどういう手立てを打っていくかということが迫られるという点では非常に時間的な余裕もないという中での作業と思うんですけれども、私はこれまでの議論の中で受取っておりましたのは、隼人の学校給食センターのほうからその議論を深めていってというような形で進めていくのかなというふうに考えていたんですけれども、そうじゃなくて給食センターを統合して新しくオープンをするところから、最初からそういうふうに段取っていきこうということだったのかというのを今回の補正予算での債務負担行為の計上を受けて、初めて認識をしたところだったんですけれども、実際に短期間の間にそういうことが、実際に可能なかどうかという点でのことを非常に心配するものですから、そのこのところの議論をしているわけでありましてけれども、在り方検討委員会は、これまで2回しか開いていないということですよ、おそらくこの在り方検討委員会でも国分からまず、そういう形で進めたいという説明をされたんじゃないかというふうに思いますけれども、まだ議事録をいただいておりますので分かりませんが、どんな提案をしたんですか。

○教育部長（花堂 誠君）

在り方検討委員会につきましては、正確には学校との在り方検討委員会ということで、今回の在り方検討委員会につきましては、小規模校の活性化とかがメインのテーマでございました。学校給食につきましても、2回といえますのはその学校の在り方を検討する途上でちょうど10月頃そういう学校給食についても方向性を報告させていただきたいということで行いました。その際には第1回目につきましては、議員から御指摘もありました、まだ隼人を先にするのか。(仮称)国分給食センター、新しいほうを先に民間委託化するのか、そこはまだこちらとしてもちょっと悩んでいるところでございました。やはり、今まで隼人給食センターが約4,500食を作っていた。そして、新しいセンターが2,000食規模ですので、国分給食センターが2,500食になって新しいセンターが2,000食となった場合にそれではその現場の方たちにも意見を聞いてみようということで、全く新しいに国分給食センターを直営するためには、やはり先ほどありました20名の新しい調理員の方を公募しなければならない。そうした場合に隼人でやはり機械とかずっと扱っていた方々をまずは国分の新センターでしたほうがいいんじゃないかという話もしましたけれども、なかなかそういうことが隼人の2,500食を直営で維持していかなければならないという課題もございまして、まずは新しいほうの給食センターから民間委託していきこうという結論にいたしましたわけでございます。いろいろ我々も副市長とも何回も協議をいたしましたけれども、そこについては議論を深めて今回のような方向性を見出したところでございます。在り方検討委員会のそういう意見もお聞きしまして、先般実施した学校給食運営審議会に諮りまして、こういう方針でいきますということで、先ほど議員からも御指摘がありましたが、そういうありきじゃないかということもありましたけれども、市といたしまし

ては、いろいろ議論もした上での方向性を決定したということで最終的に決断しました。そういうことから、いろんな議論をした上での今回は方向性を決定したということで御理解いただきたいと思います。

○副委員長（植山利博君）

関連ですが、幾つかこの件についてはお尋ねをしたいのですが、まず先ほど課長の答弁にもありましたように、（仮称）国分給食センターを建設するというときには、センター運営の在り方については、議論はなくて建設のための予算をつけて建設がどういう規模で建設するかというのがスタートしたと、今の答弁を聞いていてもそういうことですよ。その後、建設に入ってからそれでは2,500食の給食を実際回すためにどういう体制を取ればいいのかという議論が始まって、自前でやるのはなかなか困難だ、であれば民間委託をしましょうか。部長の答弁にもあったように、まだ昨年10月ぐらいまでは隼人の給食センターを先にやるか、国分を先にやるかもまだ少し微妙な状況だったという理解でよろしいですよ。

○教育部長（花堂 誠君）

そういうことです。

○副委員長（植山利博君）

だから、私が何を言いたいかということと課長も自ら言われたとおりに建設をするという方針が出た時点で運営はどうあるべきかということもですね、併せて議論をしてこなければならなかったんですよ。私自身もずっと議論してきましたけれども、地方創生の中で今まで自前でやっていた分を民間委託するのであれば、地元の業者の参入をできるだけ可能にするような方向で取り組む必要があったのではないかということは議論してきました。結果として4月末に提案の公募のプロポーザルを受けて5月末には決定をして9月からは民間委託をするんだということですので、これは先ほどから議論があるように、保護者に対しての説明にしても、業者の選定に対しても、地元の企業から参入を求めるにしても、これは絶対時間が足りないというふうに私も理解するんですけど、その辺はいかがですか。

○教育部長（花堂 誠君）

先ほどございましたとおり、今回の新給食センターの建設に当たって、そのセンターとして建設していく段階でやはり運営の在り方というものも同時に並行して議論をしていかなければならなかったと反省しているところでございます。今御指摘がございましたけれども、先ほど地元の方にも参入ができるようにというような形で1月末に説明会を随時するというところで公募しましたけれども、残念ながら起業したいという方の参加はなかったということでございます。そういったことから、やはり、もうちょっと時間を掛けてそういった運営の在り方については議論をすべきであったとちょっと今に至っては時間がなかったなと思っているところでございます。

○副委員長（植山利博君）

先ほどの課長の答弁の中で9月から運営をしなければならないという表現があったんですけど平成30年4月からでは駄目なんですか。要するに平成29年の9月の夏休み明けから給食センターの完成を待って、すぐ運用するという考え方なんだろうと思いますけれども、次の4月以降ではなぜ、だめなんですか。

○学校給食課長（北井上真悟君）

2,000食規模の給食センターとなりますとその立ち上げというものには、人が揃ってそして施設があればできるというものではございませんで、やはり、その移行という作業もございますので夏休みを挟んでそういった準備を十分にして、秋からという形が必要になるかというふうに考えておりますので、今のお話ですともし仮に送るとなれば、もちろんその期間を置いて直営で十分な体制が取れるといったようなものも確実ということではございませんけれども、もし送るとすれば1年間送って次の年の秋口ということになるのではないかなと思っております。

○副委員長（植山利博君）

いずれにしても、これまで1年以上この議論をしてきたと思います。その間に私自信も地元の可能性のある業者に何社か聞き取りをしてみました。何社かは可能だと、ただきちんとしたその準備体制が取れば可能だという業者もあるやに聞いております。ですからもっと早い時期、最初議論がスタートした頃から取り組んでおられれば十分可能だったのではないかなという気がしてならないわけです。そこでお尋ねをしますけれど、今この債務負担行為は（仮称）国分学校給食センター給食調理・配送業務委託という記載になっておりますけれども、これは分離発注もあるという可能性があるという意味ですか。

○学校給食課長（北井上真悟君）

なるべく多くの方に御参入いただくということで、調理業務、配送業務も検討してまいりましたけれども、やはり、同じ調理場の中で複数の業者さんが調理を行うということは、法律上難しいということで、もし分けることができるのであれば調理業務と配送業務という分け方しか現実問題できないという状況でございます。基本的には先ほど御説明したプロポーザルにつきましては、調理業務のみを行いまして、配送業務につきましては、現在、隼人の給食センターで実際、地元の業者様に御受託いただいておりますので、同様の方式で指名競争入札等で調理業務のプロポーザルの後、業者様が決定した後ですね、配送業務につきましてはそういったような形で委託をしてまいりたいと考えております。

○副委員長（植山利博君）

この点については最後にしますけれども、今、課長の答弁では延ばすとすれば1年先の9月という答弁があったわけですけど、その可能性も今の時点ではゼロではないという理解でいいんですか。

○教育部長（花堂 誠君）

我々としたしましては、来年9月から新しい、（仮称）国分学校給センターを開設しなければならないということから今のところは、今年9月開所、方式は民間委託ということで考えているところです。

○委員（下深迫孝二君）

33ページ、小学校施設整備事業というところでですね、向花小学校の大規模改修ということが書いてあるんですが、大規模というところの改修をされるのか、これをまた改修するに当たっては、例えば、プレハブ等をまた建てて対応をしなきゃならないんじゃないかと思うんですが、そうしたときに場所はあるのかですね、運動場に建ててしまえば運動ができなくなるとかというような問題もあるんじゃないかというに思いますが、まず、この大規模というのはどの程度の改修を予定されているのかお尋ねします。

○教育施設G長（末永明弘君）

校舎の大規模改修につきましては、今まで何件も国分西小学校、上小川小学校等をやってきたような形で構造躯体だけは残すような形で全て撤去する形をとらしていただいて、内装及び機械設備関係、トイレすべてについて大規模な改造工事になる予定にしております。そうなりますとやはり、今、議員がおっしゃられたように仮設校舎等の建設は必要になってまいります。計画といたしましては、今年の6月ぐらいに仮設校舎を建設して大規模改造の工事に入るような予定になると思うんですけれども、向花小学校につきまして平成29年度の運動会等については、5月を予定していただくような形で打合せをしているところでございます。平成29年度の運動会等については、今の運動場での運動会ができると思うんですけれども、計画として2年間の大規模改造を予定しておりますので、次の平成30年度につきましては、その仮設校舎を置いたままでの運動会は若干支障があるのではないかとということにもなっておりますので、学校長とも打合せをさせていただきながら、その辺のことについては今検討しているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

校舎が向花小学校に何棟あるのか分かりませんが、例えば、2年間かけてやるところを例えば、二棟、三棟あるとすれば1棟に1社の業者を入れて短時間で済ませるとことは考えてい

らっしゃらないのですか。

○教育施設G長（末永明弘君）

平成29年度やらしていただく工事につきましても規模的に1,500㎡の規模を予定しています。その規模についても、一工区、二工区に分け、夏休み以降からの工事という形になりますので、工区分けについては、その程度で若干分けさせていただいて工事をさせていただくような形になりますので、1社で1,500㎡もやるというような形になりますと期間に関して難しいところもありますし、工事費についても相当な工事費が単年で掛かってきたりもしますし、国庫の内示等がいただけるかどうかということも判断ができないところでもあります。今年度、向花小学校については2次補正で国のほうから内定を頂いたこともありまして、1,500㎡程度の工事費の補正予算を付けさせていただいたところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

例えば、借りの校舎、仮設を建てられると思うんですが、夏の暑い時なんかは勿論クーラーまで付けられると思うんですけどね、やっぱり騒音があったりあるいは暑さがひどかったりということもあるんでそこらは十分配慮しながらやっていかないと、その期間にいた子供というのは2年間くらいというのはそこで過ごさなければいけないわけですから、例えば、5年生であれば卒業までそういうことになるわけですね、十分配慮しながらやっていただきたいと思います。

○委員（宮内 博君）

先ほどの学校給食の関係でありますけれど、9月に新しい体制でということをやるといのはかなりの無理があるのではないかというふうに思うんですね。それで実際その今回、センター化することによって四つの小学校の学校給食をここに集約するということがあったんですね、その学校名とそこで働いている調理に携わっていらっしゃる方たちの人数を御説明いただけませんか。

○学校給食課長（北井上真悟君）

国分西小学校、木原小中学校、川原小学校、上小川小学校、天降川小学校です。天降川小学校と上小川小学校につきましては、隼人センターから配食をいたしておりますので、現在は調理の方はいらっしゃいません。国分西小学校につきましては4名、臨時職員が3名の正職員が1名でございます。木原小中学校につきましては、2名でありまして臨時職員の方が1名それから正規職員が1名でございます。川原小学校につきましては臨時職員が1名という体制で現在は調理を行っております。

○委員（宮内 博君）

天降川小学校と上小川小学校については、隼人学校給食センターからですね、作って配送しているということなんですけれども、当然それに携わっていらっしゃる方たちというのも可能性としては新しい上小川の給食センターができたときに異動ができるというんですね、そういう条件にはあるかなとそういうふうに思うわけですね。実際、しっかりと体制が整った段階で9月からスタートしていくということになりますと、委託をした場合ですね、相当の無理があるだろうと思うんですけど、現在、その業務に携わっている調理の方たちというのは、現在もその仕事に携わっていらっしゃるわけでありまして、新しい現場に行きましてもそれは十分に力を発揮できるというふうに思うわけです。そういうことから考えますと、これから限られた期間で様々な課題をこなしていくということには相当無理があるし、当然、その子供たちの健康にも関わる問題でもありますからね、もう少し十分な検討があってもいいのではないのかなというふうに思いますよね。昨年10月の段階ぐらいから一定の方向性を出したということで先ほど部長からの報告であったわけですけど、その辺を再検討するという余地はないですか。

○教育部長（花堂 誠君）

準備態勢について、先ほど私も申し上げましたように時間がかなり短いということは現実として思っているところでございます。したがって、新しい国分給食センターの調理もですが、恐らく隼人、既存の単独調理場が国分西小学校、木原小中学校、川原小学校にあったわけでございます

ので、その今勤めていらっしゃる正規職員以外の方々、そういった方々の意向調査も踏まえて新たに4月以降、何人新たな調理員を募集したらいいのかということで、9月までの間に慣れていただくということも考えて4月に入りましたら早急にハローワーク等に公募をしていこうと思っております、その準備としては4月から入っていこうと今思っているところでございます。

○委員（宮内 博君）

実際に逆算で考えてもかなりの無理があるというふうに思うんですね。ぜひとも再検討をしていただけますように強く要請をしておきたいと思えます。

○委員（池田綱雄君）

説明資料の32ページの下から2行目、教職員住宅の維持管理事業の中で空き家となった住宅の共益費負担金の減ということで20万円の減額になっていますが、現在、霧島市内で教職員住宅は何戸あって、空き家は何戸ありますか。

○教育総務G長（林元義文君）

平成28年度におきましては当初118戸ありまして、入居が86戸、空きが32戸となっています。本年度、3棟を解体を致しまして、管理戸数は115戸となる予定です。

○委員（池田綱雄君）

32戸の空きと、非常に多いわけです。これは入れない状態なのですか。入れる状態なのに人がいないのか、どちらですか。

○教育総務課長（本村成明君）

この空き家につきましては、御存じのとおり、校長住宅、教頭住宅については空きは全くございません。主なものは一般教員向けの住宅でございまして、入居は可能ではございますが、近年の車社会でございまして、通勤の先生方が多く、利用が見込めないといった状況にあるところでございます。

○委員（池田綱雄君）

入れる状況にはあるということですか。

○教育総務課長（本村成明君）

そのとおりでございます。

○委員（中馬幹雄君）

説明資料の33ページです。小学校仮設教室建設管理事業で約900万円の減額ですが、この前の一般質問での教育長からの説明で、小学校の教室が来年度から増えると。天降川小学校が9クラス、国分西小が5クラス、国分小が4クラスとなっていますけれど、現段階で、その対策はできていますか。

○教育総務課長（本村成明君）

この前、教育長が答弁いたしましたとおりの状況でございまして、現在、それぞれの学校ごとに教室の配置計画の最後の詰めを教育施設グループと学校との間でやりとりをさせていただいている状況でございます。

○委員（中馬幹雄君）

配置というのは、今のところ空き教室があつて、それを使うということですか。それとも一教室の人数を増やすのか、どちらですか。

○教育総務課長（本村成明君）

例えば、天降川小学校におきましては、建設当初は校長室の横に会議室がございました。今までは、それをPTAが会合とかで利用していたわけですがけれども、とうとうそこまで普通教室に転用をしないといけない状況になっております。その辺の協議を致しているということでございます。また、特別支援学級につきましても増設の一途をたどっておりまして、例えば、一つの教室を間仕切りして二学級にするとか、そういうことも含めて検討しています。

○委員（中馬幹雄君）

ということは、プレハブの増築はしないという考え方ですか。

○教育総務課長（本村成明君）

最終的には仮設校舎ということになるんですけども、そこに至りますまでには、例えば、通学区の適正化審議会を開くとか、そういう過程もございますので、それらを経て最終的な判断はしてまいりたいと考えています。

○委員（宮内 博君）

説明資料32ページの奨学金の関係ですけど、今回1,300万4,000円の減額がされているんですけど、見込みが下回ったということで報告をされているんですが、この内容について説明を頂けませんか。実際、申込みの段階ではどうだったのか。そして、適用条件に当てはまらなかったりとか、そういった方たちがどうだったのか、その辺を御説明ください。

○教育政策G長（山口清行君）

人数ですけども、当初見込みを高校等10人、大学等を40人、大学院を4人の合計54名を見込んでいました。それに対する実績としまして、高校等11人、大学等25人、大学院2人の合計38名ですので、見込みに対しまして16人の減ということになっています。

○委員（宮内 博君）

特に大学生等は卒業するときには、多額の奨学金の借金を背負って卒業するというようなことが社会問題化もされています。それとは別枠の奨学金ということになるわけですけども、それだけ多額の借金をしなければ学校を卒業できないという状況が広がる中で、霧島市が行っている奨学金は、全体として数はそんなに多いということではないわけですけど、申込みが少なかったということは、何らかの問題点があるというふうに思うんです。その辺をどうお考えでしょうか。

○教育総務課長（本村成明君）

県も含めました状況を御説明いたします。平成28年度から、正確には平成27年10月頃から動きはありましたけれども、鹿児島県育英財団のほうでは、大学等につきましては入学時の一括の貸付及び要件に当てはまれば、その返還を免除するというような制度も始まりました。したがって、私どもは、結果でございますけれども、大学生の応募が少なかったことに関しましては、そういう周りの情勢変化によるものもあるのかなということの一つ、それから本市は御存じのとおり、大学生の場合は月額4万4,000円以内という設定をいたしておりますが、これが国、県になりますと、例えば、私立の自宅外ですと6万4,000円という金額でございます、そこらの差も影響しているのかなというふうに分析を致しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

新年度から新しく制度の充実を図るという準備をされているようでありますけれども、今、報告があった貸付金の金額の話ですね。そういう問題点があるということであれば、そういうことも含めて、せつかく準備したものが、十分活用されないということですので、対応策が必要ではないかと思っておりますけれども、そのことを受けて、どのような議論をしているのですか。

○教育部長（花堂 誠君）

現在、国としましては、先ほども委員のほうからございました貧困対策という観点から、平成29年度においては、特に低所得者の方々のうち2,800人でしたか、有利な奨学金制度を打ち出しているようでございまして、平成30年度からは本格的に実施していこうというようなことでございます。我々と致しましても、まず、貧困対策のための奨学金につきましては、そういう国県の動向を見ながら十分対応していかなくてはならないと思っておりますが、まずは、今回、条例改正でもお願いしておりますふるさと創生という観点から、地域に住んでいただくということを主に制度改正、奨学金の支援というものを考えてきたところでございます。今申し上げましたように、貧困対策という面も今後、国県の動向がどうなるのか、先ほど来あります奨学生の動きというものも見定めていかなければならないと思っておりますので、ふるさと創生絡みの奨学金支援制度と併せて、そういった国県の動向も見守りながら、貧困対策といった面でも改正の必要があれば、市の奨学金制度も検討してい

なければならぬと考えているところでございます。

○委員（宮本明彦君）

説明資料34ページの国分中央高校施設整備事業、約2億4,000万円の減ということなのですが、出来高ですから、簡単に言ったらそのまま繰越しなのかなと思ったんですけども、繰越しにせずに減額したというところだけ教えてください。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

予算措置につきましては、財政課と協議いたしまして、債務負担行為の変更ということになったわけですが、市の庁舎のほうも変更があったというふうに聞いておりますので、同じ手法でということに聞いております。

○教育総務課長（本村成明君）

先ほど、この減額につきましては出来高だけを申し上げましたけれども、そもそも国分中央高校の屋内運動場建設工事についての入札を、議会の承認を経て今年度行いましたので、工事費全体が確定したことによります減も含めての数字でございまして、今、事務長が説明されたとおり、債務負担行為の限度額の変更というものを、今回の補正予算でお願いを申し上げているところでございます。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育部関係に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時27分」

「再開 午後 2時39分」

○委員長（阿多己清君）

休憩全に引き続き会議を開きます。次に生活環境部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○生活環境部長（小野博生君）

議案第24号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第6号）のうち、生活環境部所管分の概要について、御説明申し上げます。今回の補正予算は、各事業の決算見込みによる事業費の増額及び減額の補正を行い、また、補助事業においては、国の予算繰越に伴う繰越明許費補正を行うものでございます。まず、総務費につきましては、（目）戸籍住民基本台帳費、（事業）市民サービスセンター運営事業で消耗品費の344万円を増額し、補正後の（目）の合計を12億5,565万円とするものであります。民生費につきましては、（目）社会福祉総務費、（事業）国民健康保険特別会計繰出金で繰出金2,710万4,000円を増額し、補正後の国民健康保険特別会計繰出金を13億2,205万2,000円とするものであります。衛生費につきましては、（目）環境衛生総務費、（事業）環境美化・河川環境保全推進事業で報償費30万円を減額し、補正後の（目）の合計が2億9,082万9,000円、（目）環境対策費、（事業）海岸漂着物対策推進事業で委託料608万4,000円を増額し、補正後の（目）の合計が3,919万9,000円、（目）塵芥処理費、（事業）塵芥処理管理事務事業で委託料を561万6,000円減額し、補正後の（目）の合計を13億6,922万8,000円とするものです。また、第2表、繰越明許費補正につきましては、総務費、住民基本台帳管理事務事業で969万8,000円、衛生費、海岸漂着物対策推進事業で630万3,000円となっております。以上が概要であります。詳細につきましては、担当課長等がそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○市民課長（造免秋子君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○保険年金課長（新鍋一昭君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（宮内 博君）

繰越明許費の関係でお尋ねします。今回、住民基本台帳の管理事務事業として969万8,000円を繰り越すということでもありますけれども、マイナンバーの関係の繰越事業だという説明であったわけですけれども、国が想定していたよりも見込み数が少なかったという報告であります。霧島市の場合はどういう状況になっているのか。その辺を御説明願えませんか。

○市民課長（造免秋子君）

霧島市では平成29年1月末時点では、1万2,368件の申請で9.77%の申請になっております。

○委員（宮内 博君）

実際、マイナンバーについては様々な問題点もこれまで指摘をされてきたわけですが。同時に費用対効果ということでも、これは指摘をされてきた経過があるのですけれども、お尋ねしたいのは、こういった問題が窓口で起こっているのか私どものところにもカードの番号が分からなくなったと、どうしたらいいかとか、カードそのものが無くなったというようなこととか、具体的にあるのですけれども、その辺の御説明をいただければと思います。

○市民課長補佐（佐多一郎君）

カードの件で紛失したとか、先ほど議員が言われたような、その辺りのデメリットとか、カードを持っていても何に利用するのかという声は聴くことはあります。ただ、霧島市についてはコンビニ交付ということで、窓口に来なくてもカードの暗証番号を基に住民票が取れたり、戸籍謄本が取れたり、印鑑証明が取れたりするメリットがあるということで、カードの申請者については、カードのメリット、デメリットについてお話をしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

確定申告の時期になっているのですけれども、用紙を見ると必ずマイナンバーの番号を記載してくださいと書いてあります。ただ、国税庁などからの見解では、これは必須事項ではないというふうにしているのですが、窓口ではどのような対応をしているのですか。

○市民課長補佐（佐多一郎君）

マイナンバー通知カード自体が紙のカードなものですから、特に紛失をしましたというようなお電話がよくあるのですけれども、そういう場合は住民票にマイナンバーを記載したものが代用できるということをお答えして、その番号を基に申告をしてくださいというような説明の仕方しております。

○委員（宮内 博君）

私がお聴きをしたのは、確定申告の時期になっているのだけれども、あれを見るとマイナンバーの番号を必ず記載をしてくださいと書いてあるわけですが。ただ、国税庁などは必須事項ではないということで通達を出しているということですが、霧島市の窓口ではどのような対応をしていますかということをお聴いているのです。

○市民課長補佐（佐多一郎君）

市民課の窓口ではマイナンバーカードの交付に関する作業をしておりますので、申告のことについては、こちらのほうでお答えができないものです。

○委員（宮内 博君）

ただ、そういう通達を出しているというのは公にされておりますから、窓口でそういった問い合わせがあったときなどには、そのような対応が求められるのではないかなということで申し上げて



いるわけなんですけれども。

○市民課長補佐（佐多一郎君）

もし、申告等のお話があった場合については、税務課のほうに確認してお答えしたいと思います。

○委員（蔵原 勇君）

海岸漂着物対策推進事業の関係で減額されていますが、内容をお聴かせください。

○廃棄物対策G長（山元辰美君）

のちほどお答えいたします。

○委員（有村隆志君）

先ほどマイナンバーの1万2,368件というのは、当初の件数からすると多いような気がするのですが、数としてはどのようにお考えですか。

○市民課長（造免秋子君）

当初の予定と致しましては、大体1割で、10%くらい見込んでおりましたので、現時点ではほぼ見込みと一緒に思っております。

○委員（有村隆志君）

先ほどコンビニで住民票などを出せるということでございますので、転入されてきた方にも、そういう制度のないところからお見えになった場合は、こういう制度も御案内するのも一つの考え方だと思います。そこら辺はどういう対応をされていますか。

○市民課長補佐（佐多一郎君）

霧島市のほうでは、マイナンバーカードを取得しましたらコンビニでこういう住民サービスがありますよというようなパンフレットなどを置いて説明をしているところでございます。

○委員（有村隆志君）

これは次の段階になりますけれども、窓口に来られる方のほとんどが住民票なりの請求だということでございますので、ひとつ窓口での支給が少しでもなくなれば業務のスリム化ということも考えられますので、ひとつ頑張ってくださいと思います。

○委員（中馬幹雄君）

説明資料の15ページですが、市民サービスセンターのパスポート申請が増加したと。ちなみに平成28年度の実績結果が年代別に分かれば教えてください。

○市民サービスセンター店長（岡元みち子君）

平成28年度1月末現在で申請は1,756件となっております。あと交付につきましてですが、年代別につきましては交付のほうしか数字を持っておりませんので、そちらのほうでよろしいでしょうか。

「はい」と言う声あり] 交付につきましては、申請よりは若干少なくなっていくのですが、1月時点での数字でよろしいでしょうか。「はい」と言う声あり] それでは1月の状況になります。19歳以下が16人、20歳から29歳が40人、30歳から39歳が35人、40歳から49歳が26人、50歳から59歳が25人、60歳から69歳が24人、70歳から79歳が7人、80歳以上が3人で1月は176人交付をしております。今年の平成29年1月の交付状況になります。

○市民サービスセンター副店長（安田信之君）

平成27年度の交付実績の合計を申し上げたいと思います。全体で1,811件の交付実績でございます。

「過去3年間」と言う声あり]平成26年度の総交付件数が1,912件でございます。平成25年度が1,926件の交付件数でございます。

○委員（宮内 博君）

23ページの環境対策費の関係で海岸漂着物の件であります。本会議でも海岸漂着物である流木の漂着が非常に多かったということで、まだ処分されていないということが話題になったばかりでありますけれども、説明では海岸漂着物が少なかったということに対して減額をしているということでした。何らかの事情があるだろうと思っておりますけれども、その辺を少し説明していただけますか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

この海岸漂着物でございますが、私どもが行います海岸漂着物というのは台風災害などによる漂着物の除去とはまた別でございまして、台風等によりますのは農林水産省の関係の予算で行っております。私どもが行う海岸漂着物というのは一般的なごみ等を除去するものでございますが、先ほどの蔵原議員の質問にも関連しますが、今年当初予算も438万4,000円予算を組んでおりました。そして実績が416万5,000円で、ほとんど当初予算に近い実績を執行いたしておまして、重量でいけば今年51 t、昨年44 t回収いたしております。したがって、21万円の減額をしておりますけれども、当初予定したものと大体近い数字の作業を行っているということでございます。

○委員（中馬幹雄君）

関連ですが、先の一般質問で台風被害の立木を質問したわけですが、あれは県の耕地サイドの事業で撤去するというので、調べてもらいましたら、昨日、一昨日の土日で全て撤去したというようなことらしいです。報告です。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、生活環境部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時 3分」

「再開 午後 3時 6分」

#### △ 議案第25号平成28年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第29号、平成27年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○生活環境部長（小野博生君）

議案第25号、平成28年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、その概要を御説明申し上げます。今回の補正予算は、後期高齢者支援金、介護納付金、保険財政共同安定化事業拠出金及び前年度繰上充用金の減額並びに高額医療費共同事業拠出金及び平成27年度分の国庫支出金の実績報告に伴う経費などを追加計上し、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億4,014万円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ188億6,007万4,000円とするものであります。詳細につきましては、担当課長等が御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（新鍋一昭君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○委員長（阿多己清君）

以上で執行部からの説明が終わりました。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

説明資料37ページの前年度繰上充用金の減額1,223万4,000円という報告ですが、結果的に繰上充用をした金額の総額は幾らになりますか。

○保険年金課長（新鍋一昭君）

6億5,357万9,000円でございます。

○委員（宮内 博君）

6億5,357万9,000円という報告であります。本市の場合、一般会計からの繰入金ということで

は重視していないわけですよ。それで保険財政のほうに、この繰入金は充用するというところで報告があるわけですが、平成27年度では9,675万9,000円というので、一般会計からの繰入れということで報告があるんですが、平成28年度はどういうふうになりますか。

○保険年金課主幹（有村和浩君）

平成28年度の予算額でございますが、その他ということで保険事業等の繰入金につきましては、予算額で1億5,634万5,000円を計上しているところであります。

○委員（宮内 博君）

保険事業費に対しての繰入金ということですが、鹿児島県内19市の中で、そういう手法をとっているのは霧島市と指宿市でしたか。お示しくありませんか。

○保険年金課長（新鍋一昭君）

調べて後で報告いたします。

○委員（宮内 博君）

確か少数派だったというふうに思います。指宿市と言いましたけれど、金額からして指宿市ではないようです。実際、繰上充用という形で会計処理をするということになると、次年度の保険会計というのは、極めて厳しくなるということに当然なるわけですが、19市の中で、この手法を取りいれている理由を再度お示しいただきたいということと、今後の対応をどう考えているかについてお示してください。

○生活環境部長（小野博生君）

今後の対応のことについて、若干お話をさせていただきます。霧島市では平成22年度でしたか、この特例措置の実施をしているところでございます。それに合わせて、市からの繰入金をその他の分ということで、保険事業の分を入れるという形をとっているところでございます。来年度につきましても、前回の議会の中で、特例措置と減免につきましては、議案で1年間さらに続けるという状況でございます。また委員御承知のとおり、今、国のほうで医療制度改革というのが行われています。それが平成30年度から県一本の運営主体という形をとるということで、その作業を進めているところでございますが、その状況を見ながら、今後のことは検討してみたいというふうに思っているところです。今のところ、新しい保険料をどういう形でというのは、平成28年度分はこの前ちょっと県のほうから報告があったんですが、それを参考に、今後の分を検討してもらいたいと思っているところでございます。理由については、また答弁いたします。

○保険年金課長（新鍋一昭君）

各市町で様々な考えがあるかと思いますが、霧島市としては、今のそういう考えでしかやっていないというところでございます。

○委員（宮内 博君）

事実がそうですから、それを改める考えはないかということでお聴きをしましたけれど、当初予算の議論もありますので、また、そのところでできればと思いますが、今回、システム改修費が計上をされているのですが、先ほど部長のほうからは、つい最近になって平成30年度以降の事業についての説明があったかに受け止めたんですが、具体的には、今回、システムの改修の部分だけであって、具体的にその内容がどういうふうになるのかについて詳細な説明は、これからということで理解していいですか。

○保険年金課長（新鍋一昭君）

今月に第2回目の試算というのを県のほうが示しました。それについては若干いろいろな誤差修正等があるものですから、今後も精査しますということになっています。ただ、数値的なことはまだ発表できないということになっていますので、今後、いろいろな数字を入れて報告があると思っているところでございます。

○副委員長（植山利博君）

おおざっぱに、今回の補正は繰上充用の減額で、全体としても減額になってるわけですから、医

療給付費自体が減額をされて、言わば疾病が予想よりも少なく医療費の軽減につながって、その結果として、国保財政も若干好転をしたという理解でいいのではないかと思います、確認させてください。

○保険年金課長（新鍋一昭君）

今言われたように、基本的には若干医療費が下がったかなというのは見ておりますけれども、今後、インフルエンザとか突発的なものが出てきたりすれば、落ち着いてられないのかなとも感じているところです。

○副委員長（植山利博君）

この補正をされた要因は、そういうことですよということ。やはり医療費の動向はどうかとか市民の方々に分かりやすく説明する場合に、この補正予算が出てきたということは、結果としてそういうことですよと。

○保険年金課長（新鍋一昭君）

おっしゃるように当初見込みより下がってきたということでございます。

○副委員長（植山利博君）

これまでも繰上充用の議論があつて、一般会計から繰出しをなぜしないかという議論はずっとあるわけですが、霧島市は、原則として、例えば、税率を引き下げるための一般会計からの繰入れはしないと。平等割、均等割、所得額についてはそういう原則だけれども、リーマンショックのときに、特別減免、特例措置はやったけれども、一般会計からの繰入れは原則として保険事業の人員費とかにやるけれども、税率の引下げの部分には、一般会計から入れないという原則だということを確認させてください。それでいいですか。

○生活環境部長（小野博生君）

当初、この特別減免等をしたときには、委員の言われるとおりでございます。ちょうどそのときがリーマンショックで住民の方々の負担感が非常に大きいということで。ただし、減免についてはそういう形にしますけれども、やはり、まず保険事業というものは、当然、市のほうで行うのか、あるいは特保会計で特別に行うか、市とすればどちらでもいいだろうと。であれば、今苦しい国保の中でなくても、市のほうで、そちらのほうを見ましようということで、確か始まったと思います。言われたとおりの考え方でございます。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で執行部に対する質疑を終わります。以上で本日予定をしておりました審査をすべて終了いたします。明日の審査も午前9時から行います。本日はこれで散会いたします。

「散 会 午後 3時28分」